

令和5年1月13日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会（令和4年度 第1回）

資料1

「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式 及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」 の改正方針について

近年の発注実績等を踏まえ、以下の項目についてガイドラインを改正

【改正点①】

発注方式の選定に業務の技術的難易度以外の要素が存在（協議調整、地元説明、厳しい地形条件、後工程への引継など）

⇒技術的難易度以外の指標の設定、発注方式選定表の見直し

【改正点②】

建設産業の働き方改革等への対応

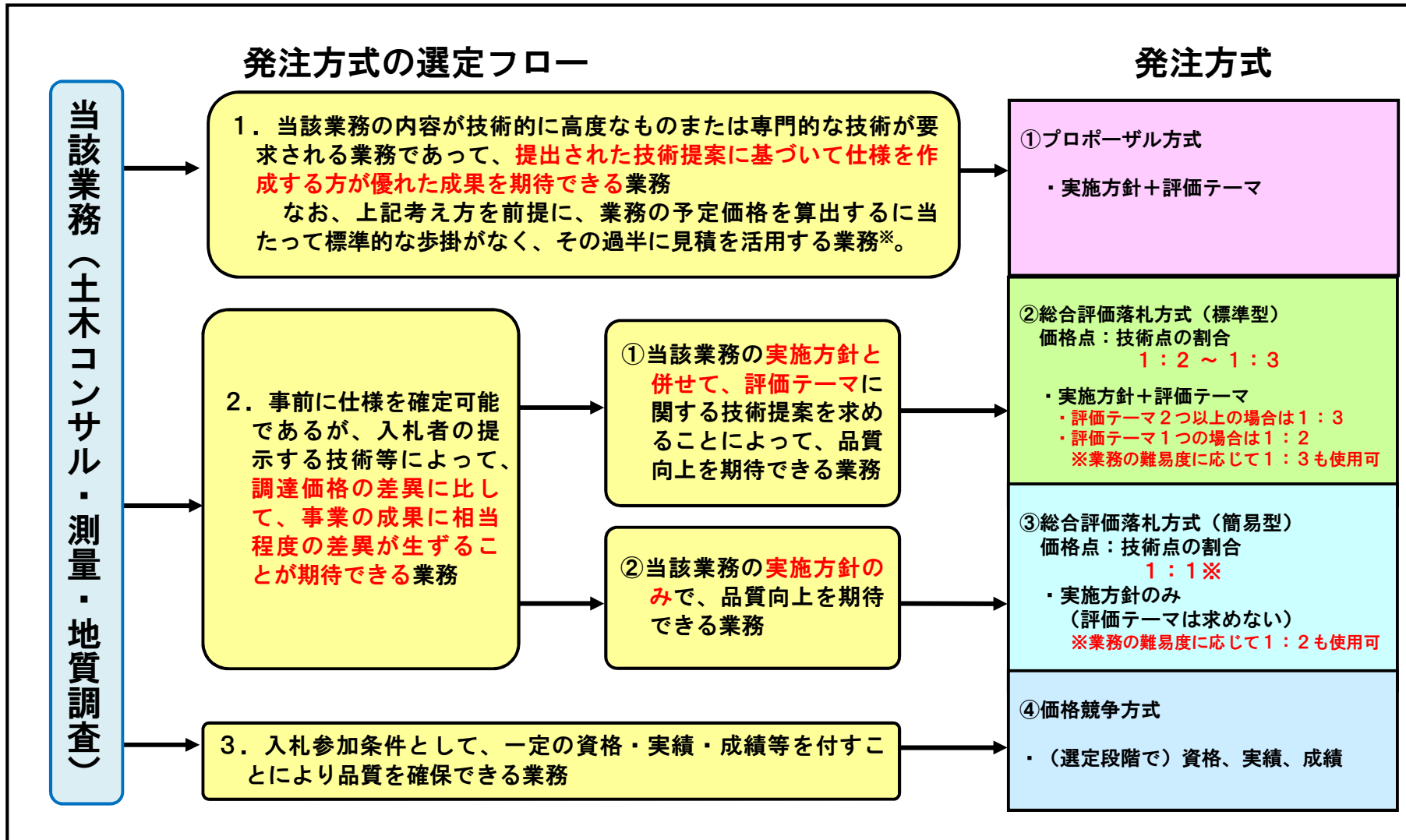
⇒賃上げの取り組み評価の追加、一括審査方式の導入等

【改正点③】

担い手確保等を目的とした多様な試行の効果や課題への対応

⇒各種試行の検証、PDCAサイクルの考え方を明記

①業務内容に応じた発注方式の選定方法の改善



※ 予定価格の算出においてその過半に見積を活用する業務であっても、業務の内容が技術的に高度ではないもの又は専門的な技術が要求される業務ではない簡易なもの等については総合評価落札方式又は価格競争方式を選定できる

※建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン

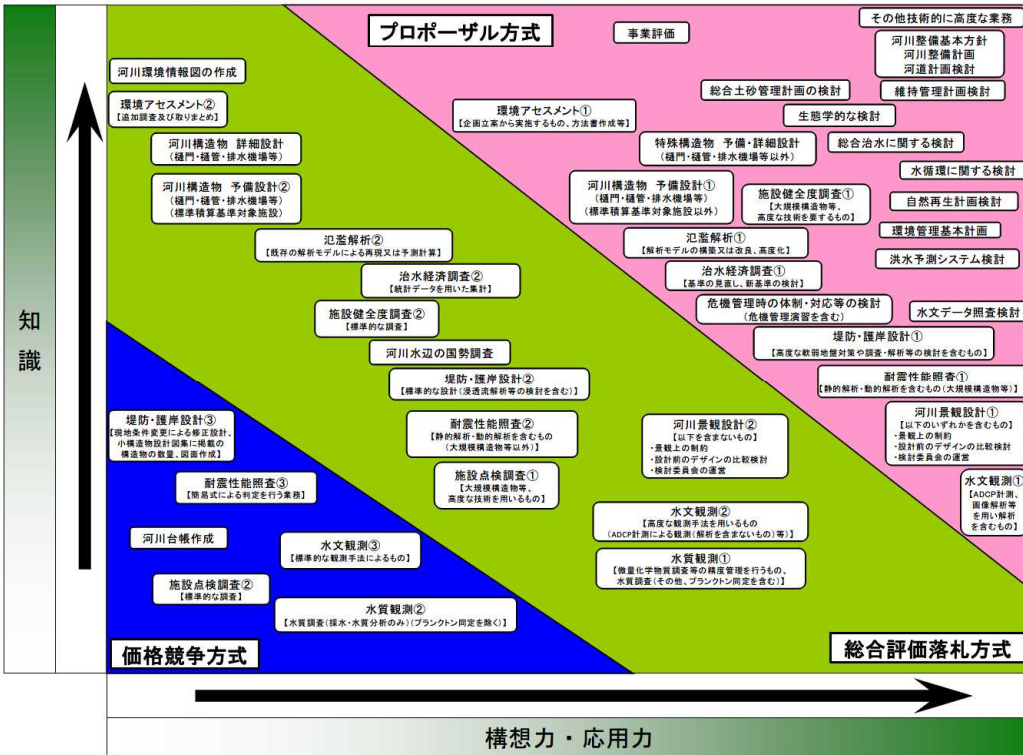
平成27年11月(令和3年3月一部改定) 国土交通省

標準的な業務内容に応じた発注方式事例

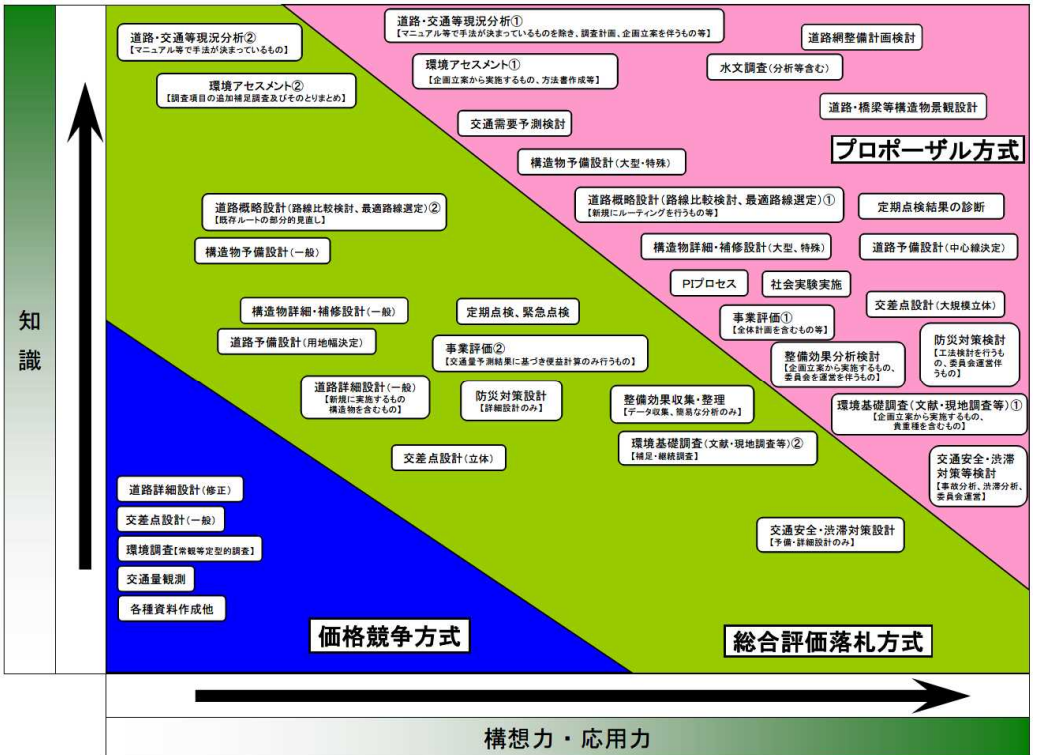
○発注方式選定の目安として、業務内容と発注方式の関係を、事業別に発注方式選定表として整理。

※現発注方式選定表は、平成26年度より運用を開始し、以降変更はしていない。

【河川事業の例】



【道路事業の例】



※建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン
平成27年11月(令和3年3月一部改定) 国土交通省

発注方式選定表で選定できない業務の事例

令和4年2月14日
発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会(令和3年度第1回)

- 業務発注実績を分析するなかで、選定表で判断できない業務が存在。
- 選定表で『事業評価②(交通量予測結果に基づく便益計算のみ行うもの)』に分類される業務において、ビッグデータやETC2.0プローブデータを用いて分析する場合や、第三者委員会のための資料作成や調整が含まれる場合に、プロポーザル方式が選択されている状況。

<『事業評価②』(総合評価落札方式)に分類される業務がプロポーザル方式で発注された事例>

業務名	業務概要
〇〇管内道路整備効果検討業務	現況課題の整理では、 <u>物流ビッグデータを用いて管内の貨物商用車流動分析</u> を行ったほか、H30年7月豪雨災害における <u>交通状況や物流への影響についてETC2.0プローブデータ</u> や事業者へのヒアリングをもとに <u>整理</u> を行った。道路整備効果分析では、〇〇道路未事業化区間や〇〇道路、△△道路事業中区間に関して、 <u>ETC2.0プローブデータやバス定時性調査により現道の問題を把握</u> するとともに事業者・自治体ヒアリングを実施し、ストック効果としてとりまとめた。
〇〇管内交通計画検討業務	整備効果把握では、統計データ分析やヒアリング調査実施により定量データと <u>道路利用者・地域の声を把握</u> し、道路のストック効果発現を重視しながら具体事例をとりまとめた。また、将来交通量推計及び費用便益分析を行い、説明資料を作成した。さらに、主要渋滞箇所及び候補箇所の渋滞状況把握を行い、データ分析や交通実態調査を踏まえて対策完了箇所の効果検証、対策未検討箇所の対策検討を実施し、 <u>渋滞対策推進協議会資料等を作成</u> した。
〇〇道路他事業評価業務	〇〇道路の事業再評価に向けて、前回再評価時からの社会経済状況の変化を踏まえて事業の必要性を整理し、B/Cに用いる概算事業費を精査のうえ事業監視委員会資料をとりまとめた。また、調整中の工区について <u>関係機関協議を円滑に実施するため</u> 、地質調査、現地測量、道路予備修正設計、橋梁予備検討を合わせて実施した。さらに、〇〇道路を対象に <u>関係機関との協議結果を反映</u> した予備修正設計を実施するとともに、〇〇を対象に概算事業費の精査を行った。

発注方式選定表の活用状況の実態

令和4年2月14日
発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会(令和3年度第1回)

- 発注方式選定表では分類できない業務について、特徴分析・整理。
- 業務内容が多様化するなか、業務特性(厳しい地形条件下のリスク、後工程への引継ぎ、専門性、BIM/CIM、DX、マネジメント力の必要性、等)に応じた発注方式が選定されている。
- 今後想定される業務に求められる要件に対応したガイドラインの見直しが必要ではないか。

総合評価落札方式→プロポーザル方式

- ← ビックデータの分析などの高度な作業を含む業務や、関係機関協議や調整等の資料作成時において、調整力・マネジメント力が必要な作業が含まれる場合に、プロポーザル方式が適用される傾向

価格競争方式・ガイドラインに該当なし→プロポール方式・総合評価落札方式

- ← 環境系業務において工事前～工事中段階での調査対象の希少種の個体識別や影響分析、対策検討等、極めて専門的な知識・技術が必要な場合や、**事業全体工程へ影響が大きい仮設計画の検討、BIM/CIM・DX関連**が含まれる場合に、プロポーザル方式・総合評価落札方式が適用される傾向

プロポーザル方式→総合評価落札方式

- ← 通常業務として一般化している航空レーザー測量業務や、地質・地盤リスクの評価を含まない地表地質調査等、比較的簡易な検討内容、総合評価落札方式が適用される傾向
(なお、大規模災害時での広範な被害状況の把握のための航空レーザー測量業務は随意契約)

発注方式選定表の活用状況の実態：直近2箇年の状況 国土交通省

- 直近の令和2～3年度発注業務について、発注方式選定の参考とした業務区分がガイドラインの「標準的な業務内容に応じた発注事例」で示された業務区分に分類できた業務について、ガイドラインで示されている発注方式による選択が50%未満の業務を抽出し、特徴を分析・整理。
- 発注方式選定表を踏まえつつ、業務内容に応じて適宜発注方式が選定されている。

業務区分		標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約
道路	水文調査(分析等含む)	プロポーザル	17	41.2%	29.4%	29.4%	0.0%
道路	道路予備設計(中心線決定)	プロポーザル	41	43.9%	56.1%	0.0%	0.0%
道路	構造物詳細・補修設計(大型・特殊)	プロポーザル	122	39.3%	59.8%	0.0%	0.8%
測量	移動計測車両による測量①【応用解析を主とするもの。また、使用目的に後工程(GIS、3次元地形等)があるもの】	プロポーザル	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
河川	氾濫解析②【既存の解析モデルによる再現または予測計算】	総合評価	8	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%
道路	道路詳細設計(修正)	価格競争	109	1.8%	56.0%	42.2%	0.0%
道路	環境調査【常観等定型的調査】	価格競争	11	36.4%	45.5%	18.2%	0.0%
河川	施設点検調査②【標準的な調査】	価格競争	24	12.5%	41.7%	45.8%	0.0%
測量	基準点測量	価格競争	80	1.3%	57.5%	41.3%	0.0%
測量	定期縦横断測量	価格競争	24	0.0%	54.2%	45.8%	0.0%

発注方式選定表の活用状況の実態：直近2箇年の状況 国土交通省

業務区分		標準的な発注方式	傾向分析
道路	水文調査(分析等含む)	プロポーザル	<ul style="list-style-type: none"> 分析内容の難易度や影響の大きさに応じて、広域的な影響等の分析を含む場合には「プロポーザル」、一般的な分析を含む場合には「総合評価」を適用。分析がない一般的な水文調査の場合に「価格競争」を適用。 ←「水文調査」が該当する業務区分がプロポーザルに一つしかない。
道路	道路予備設計(中心線決定)	プロポーザル	<ul style="list-style-type: none"> 予備設計(A)や(B)、その他さまざまな検討・設計が混在している場合に、主たる業務内容に応じて発注方式(「プロポーザル」、「総合評価」)を適用。
道路	構造物詳細・補修設計(大型・特殊)	プロポーザル	<ul style="list-style-type: none"> 大型ではあっても特殊でない構造物の場合には「総合評価」を適用。
河川	氾濫解析②【既存の解析モデルによる再現または予測計算】	総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 新規の解析モデルの構築だけでなく、既存の解析モデルの改良や高度化の検討が含まれる場合に「プロポーザル」を適用
道路	道路詳細設計(修正)	価格競争	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計だけでなく、設計に必要な調査や調査結果を踏まえた影響の検討などが含まれる場合に「総合評価」を適用。
道路	環境調査【常観等定型的調査】 (※総合評価の5件のうち4件は関東)	価格競争	<ul style="list-style-type: none"> 希少種等の専門知識が必要な場合に「プロポーザル」を適用。 環境影響評価の事後調査・モニタリング調査の場合に「総合評価」を適用。 ←「環境基礎調査(文献・現地調査等)①②」との統合・住み分けが必要
河川	施設点検調査②【標準的な調査】	価格競争	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象構造物や調査内容が多岐にわたり混在している場合に、主たる業務内容に応じて発注方式(「プロポーザル」、「総合評価」)を適用。
測量	基準点測量	価格競争	<ul style="list-style-type: none"> 地上レーザースキャナやUAV地上レーダー測量他、三次元点群測量等を含む場合に「総合評価」を適用。
測量	定期縦横断測量	価格競争	<ul style="list-style-type: none"> UAVレーザー測量やナローマルチビーム測量他、三次元点群測量等を含む場合に「総合評価」を適用。

- BIM/CIMや三次元測量の拡大等により、「設計業務等標準積算基準書」に新たに標準歩掛が設定されている
- 測量調査の発注方式選定表に、「三次元点群測量」に該当する業務区分がないため、新たな業務区分の追加、標準的な発注方式の設定が必要ではないか。

平成26年以降に積算基準書に追加された項目	備考
第1編 測量業務 第11節 三次元点群測量 11-1 UAV写真測量(H30新規追加) 11-2 地上レーザ測量(H30新規追加) 11-3 UAVレーザ測量(R4新規追加)	・標準作業量、作業工程と後の標準歩掛等が示されている。 ・適用範囲は測定面積0.2km ² 以下。

○ 発注業務内容の変化や従来の業務区分に該当しない業務の発生、技術の標準化・一般化(標準歩掛の設定)などの状況を踏まえて業務区分を見直し。

方針1: 発注方式選定表を参考として発注方式を選定する際の考え方について追記

- ✓ 業務内容に応じて、標準的な発注方式がプロポーザル方式でない業務でプロポーザル方式の適用を検討する際の留意事項を追記

方針2: 現発注方式選定表にない業務区分の新設

- ✓ 現行の発注方式選定表にない「三次元点群測量(UAV写真測量、地上レーザ測量、UAVレーザ測量)」を新たに測量の業務区分に追加
 - ← 発注の実態を踏まえ、標準的な発注方式を総合評価落札方式とする

方針3: 業務内容の一般化・標準化を踏まえた発注方式の見直し

- ✓ 「(河川)水文データ照査検討」について、業務内容の一般化・標準化を踏まえて発注方式を見直し
 - ← プロポーザルからプロポーザルと総合評価に変更

方針4: 業務区分の分割・統合・補足事項の追記

- ✓ 上記に該当せず、実態との乖離がおおきく改定が必要な業務区分については、業務区分の分割・統合・補足事項の追記で対応

方針1：発注方式選定表を参考として発注方式を選定する際の考え方について追記

- ・ 現行のガイドラインにおける発注方式選定表は、“ガイドラインの「1-1 発注方式の選定の考え方」に基づき選定することとし、本発注方式事例は目安として活用すること”とされている。
- ・ 実際に、標準的な発注方式はプロポーザル方式ではないが、プロポーザル方式で発注（総合評価、価格競争→プロポーザル）されている業務区分があるが、その運用の統一的な考え方が示されていない。

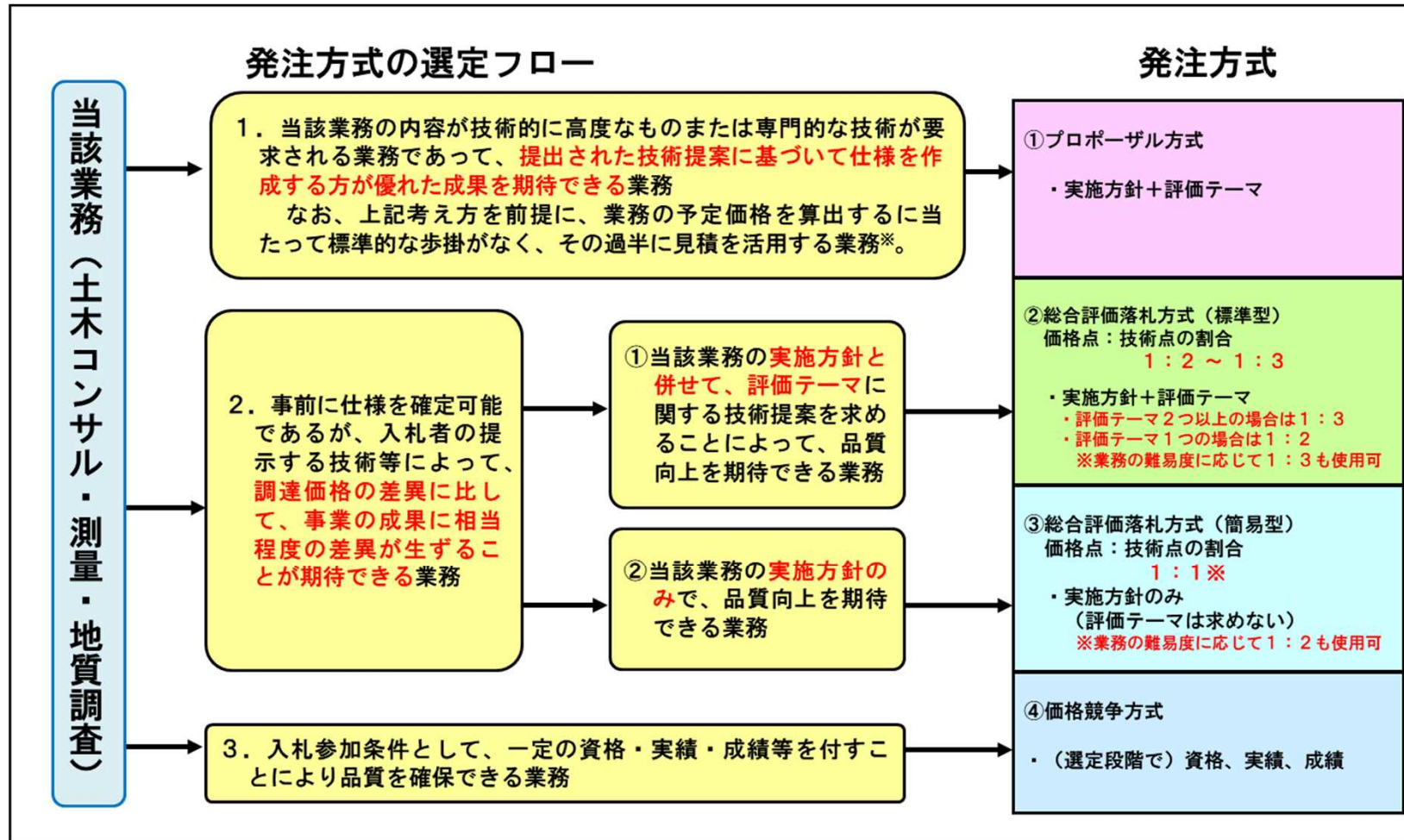


○発注方式選定表に関する分析結果を踏まえ、発注方式の適用を検討する際の考え方として、ガイドラインに以下の留意事項を追記する。

協議調整、地元説明、厳しい施工条件での設計等、業務の特性を考慮の上、プロポーザル方式の選定も検討する。

発注方式選定表の改定（案）

方針1：発注方式選定表を参考として発注方式を選定する際の考え方について追記



※ 予定価格の算出においてその過半に見積を活用する業務であっても、業務の内容が技術的に高度ではないもの又は専門的な技術が要求される業務ではない簡易なもの等については総合評価落札方式又は価格競争方式を選定できる

※協議調整、地元説明、厳しい施工条件での設計等、業務の特性を考慮の上、プロポーザル方式の選定も検討する。

発注方式選定表の改定（案）

方針2：現発注方式選定表にない業務区分の新設

- ・積算基準書への設定および発注実態を踏まえ、測量調査の発注方式選定表の総合評価落札方式に「三次元点群測量(UAV写真測量、地上レーザ測量、UAVレーザ測量)」を新たに追加

業務区分【測量調査】	標準的な発注方式(案)
(新設) 三次元点群測量(UAV写真測量、地上レーザ測量、UAVレーザ測量)	総合評価

方針3：業務内容の一般化・標準化を踏まえた発注方式の見直し

(変更理由)

- ・各年における水文データの品質を確保するため一定の基準に基づき継続的に実施する業務であり、求める技術提案により優位な成果を得られるか地域によって判断が難しくなっている。
- ・一方、水文観測に関する知識が必要不可欠な業務であるため、総合評価落札方式(簡易型)による発注を基本とし、業務として実施させる内容を踏まえ、技術提案を求めることが必要と判断される場合は、プロポーザル方式による発注も検討する。

業務区分【河川事業】	標準的な発注方式(案)
水文データ照査検討	プロポーザル



水文データ照査検討①(高度な観測データを含むもの)	プロポーザル
水文データ照査検討②(高度な観測データを含まないもの)	総合評価

発注方式選定表の業務区分の改定(素案)

方針4:発注する業務内容を踏まえた発注方式選定の見直し

■プロポーザル⇒プロポーザル、総合評価、価格競争に分割

業務区分【道路事業】	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約
水文調査(分析等含む) ←総合評価も選択できるよう、業務区分を分割	プロポーザル	17	41.2%	29.4%	29.4%	0.0%
水文調査①【広域的な影響等の分析を含む】 ←プロポーザルとすべき分析の内容のキーワードを追記	プロポーザル	7	41.2%			
水文調査②【一般的な分析を含む】 ←水文調査で総合評価を選択できるように業務区分を分割・設定。 総合評価とすべき分析内容のキーワードを追記	総合評価	5		29.4%		
←実態としては、現行の業務区分「各種資料作成他」(価格競争)に付随する各種調査の中の水文調査が該当するものと想定され、価格競争の水文調査の業務区分は設定しない。それに伴い、「各種資料作成他」⇒「各種資料作成他(一般的な水文調査含む)」に修正	価格競争	5			29.4%	
道路予備設計(中心線決定) ←現行の業務区分・発注方式選定表は修正せず、適用の考え方をガイドラインに明記 [※] する。	プロポーザル	41	43.9%	56.1%	0.0%	0.0%
道路予備設計(中心線決定) ←業務区分自体は変更しない	プロポーザル	18	43.9%			
道路予備設計(用地幅決定) ←既存の業務区分を適用	総合評価	23		56.1%		

※「道路予備設計(中心線決定)」は共通仕様書で設定している「道路予備設計(A)」に該当し、「道路予備設計(用地幅決定)」は「道路予備設計(B)」に該当する。実際の業務発注においては、複数の工区や事業を対象とした設計等の業務が発注されるため、一つの業務で「道路予備設計(A)」と「道路予備設計(B)」他が混在している場合が多い。そのため、業務区分が複数混在する業務の場合には、主たる業務区分を踏まえて、発注方式方式を選定する。

発注方式選定表の業務区分の改定(素案)

方針4:発注する業務内容を踏まえた発注方式選定の見直し

■プロポーザル⇒プロポーザル、総合評価、価格競争に分割

業務区分【道路事業】	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約
構造物詳細・補修設計(大型・特殊) ← 総合評価が選択できるよう、業務区分のキーワードを見直し	プロポーザル	122	39.3%	59.8%	0.0%	0.8%
構造物詳細・補修設計(特殊) ← 大型であるだけの構造物であれば総合評価で十分対応可能と考えられ、“大型”を削除	プロポーザル	48	39.3%			
構造物詳細・補修設計(大型を含む一般) ← 既存の業務区分を適用。一般には大型も含むものと解釈	総合評価	73		59.8%		

発注方式選定表の業務区分の改定(素案)

○業務区分を発注実態を踏まえて見直し

■総合評価⇒プロポーザル、総合評価に分割

業務区分【河川事業】	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約
氾濫解析②【既存の解析モデルによる再現または予測計算】 ← 新規のモデル開発でない既存の解析モデルの検討もプロポーザルを選択できるよう、既存の業務区分の表現を修正で対応	総合評価	8	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%
氾濫解析①【解析モデルの構築又は 既存の解析モデルの改良・高度化 】 ← 既存モデルの改良もプロポーザル適用できるよう、キーワードに追記	プロポーザル	5	62.5%			
氾濫解析②【既存の解析モデルによる再現または予測計算】 ← 表記に変更なし	総合評価	3		37.5%		

発注方式選定表の業務区分の改定(素案)

○業務区分を発注実態を踏まえて見直し

■価格競争⇒プロポーザル、総合評価、価格競争に分割

業務区分【道路事業】	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約
道路詳細設計(修正) ←総合評価を選択できるよう、業務区分を分割・設定	価格競争	109	1.8%	56.0%	42.2%	0.0%
道路詳細設計(修正)①【調査等を含む】 ←総合評価とすべき業務内容のキーワードを記載	総合評価	61		56.0%		
道路詳細設計(修正)②【一般】 ←価格競争とすべき業務内容のキーワードを記載	価格競争	46			42.2%	
環境調査【常観等定型的調査】 ←「環境調査」を内容に応じてプロポーザル、総合評価、価格競争を選択できるよう、環境基礎調査(文献・現地調査等)①②と一体として見直し。	価格競争	11	36.4%	45.5%	18.2%	0.0%
環境調査①【企画立案から実施するもの、貴重種を含むもの】 ←現行の「環境基礎調査(文献・現地調査等)①【企画立案から実施するもの、貴重種を含むもの】」は、当該区分に統合。	プロポーザル	4	36.4%			
環境調査②【補足・継続調査】 ←現行の「環境基礎調査(文献・現地調査等)②【補足・継続調査】」は、当該区分に統合。	総合評価	5		45.5%		
環境調査③【常観等定型的調査】 ←連番を追加	価格競争	2			18.2%	

発注方式選定表の業務区分の改定(素案)

○業務区分を発注実態を踏まえて見直し

■価格競争⇒プロポーザル、総合評価、価格競争に分割

業務区分【河川事業】	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約
施設点検調査②【標準的な調査】 ← 現行の業務区分・発注方式選定表は修正せず、主たる業務区分を踏まえて、発注方式を選定する。*1	価格競争	24	12.5%	41.7%	45.8%	0.0%
← 新たな業務区分を設定せず、ガイドラインの追加するプロポ選定の考え方*2で対応	プロポーザル	3	12.5%			
施設点検調査①【大規模構造物等、高度な技術を用いるもの】 ← 既存の業務区分を適用	総合評価	10		41.7%		
施設点検調査②【標準的な点検等】	価格競争	11			45.8%	

※1: 業務区分が複数混在する業務の場合には、主たる業務区分を踏まえて、発注方式方式を選定する。

※2: 協議調整、地元説明、厳しい施工条件での設計等、業務の特性を考慮の上、プロポーザル方式の選定も検討する。

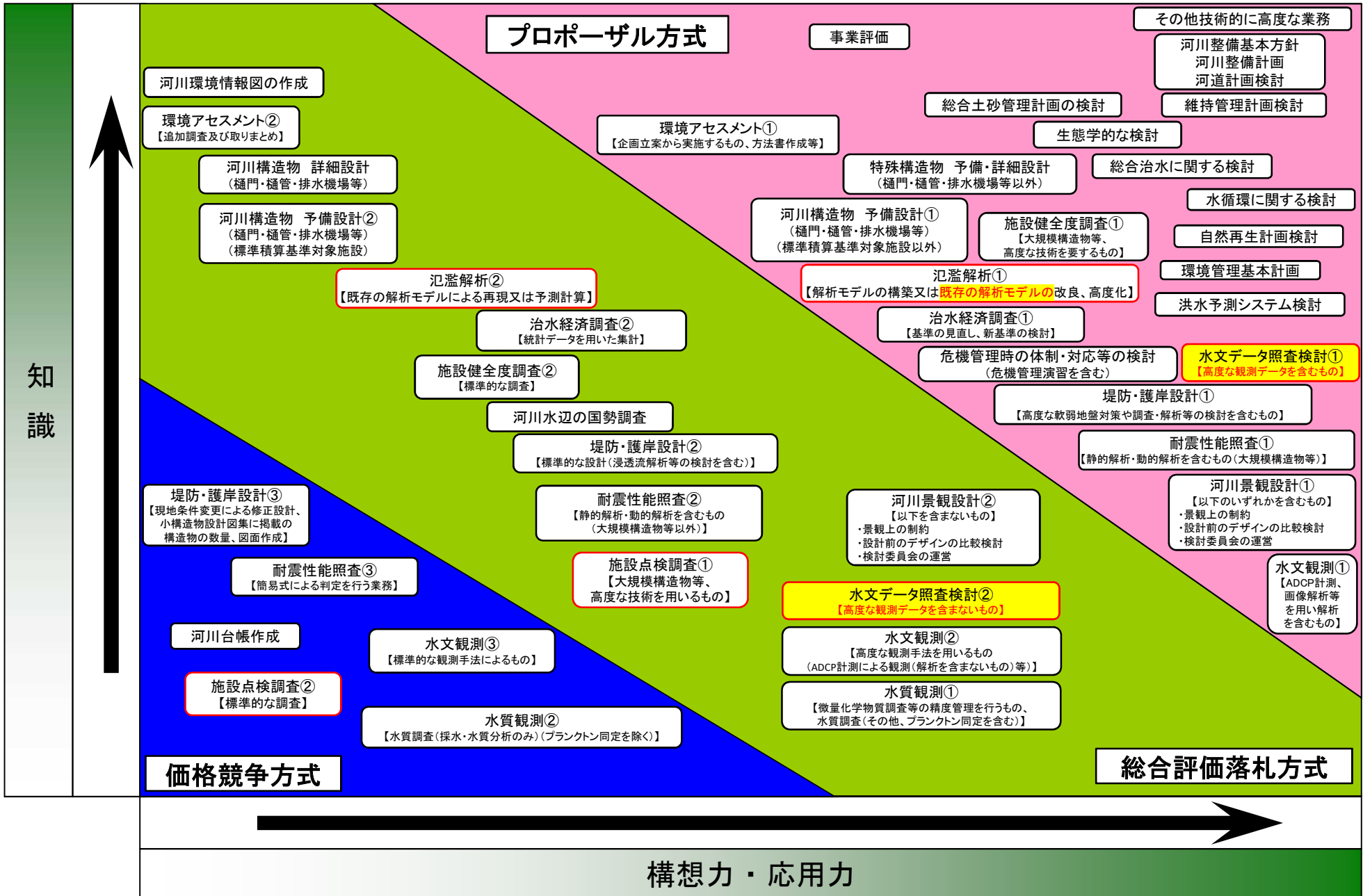
発注方式選定表の業務区分の改定方針

○業務区分を発注実態を踏まえて見直し

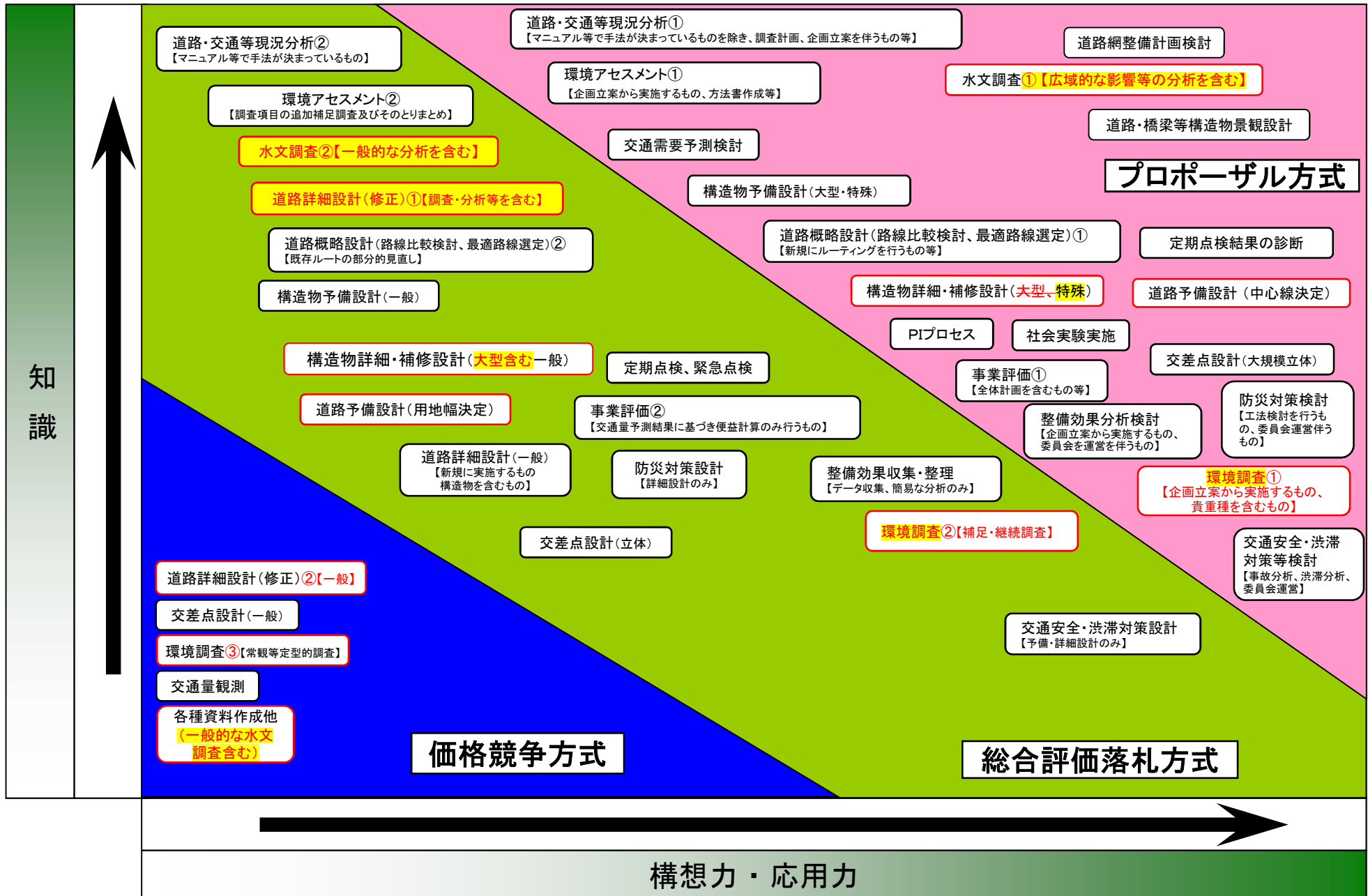
■価格競争⇒総合評価、価格競争に分割

業務区分【測量調査】	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約
基準点測量 ← 総合評価は新設する三次元点群測量で選択可能であり、現行の業務区分はキーワードを追記するのみで、発注方式選定表は修正しない。	価格競争	80	1.3%	57.5%	41.3%	0.0%
← 三次元点群測量等が含まれ、総合評価が適切な場合には、「三次元点群測量(UAV写真測量、地上レーザー測量、UAV測量)」で適用可能	総合評価	46		57.5%		
基準点測量(標準的なもの) ← 価格競争とすべき業務内容のキーワードを記載。	価格競争	33			41.3%	
定期縦横断測量 ← 総合評価を選択できるよう、業務区分を分割・設定	価格競争	24	0.0%	54.2%	45.8%	0.0%
← 三次元点群測量等が含まれ、総合評価が適切な場合には、「三次元点群測量(UAV写真測量、地上レーザー測量、UAV測量)」で適用可能	総合評価	13		54.2%		
定期縦横断測量(標準的なもの) ← 価格競争とすべき業務内容のキーワードを記載。	価格競争	11			45.8%	

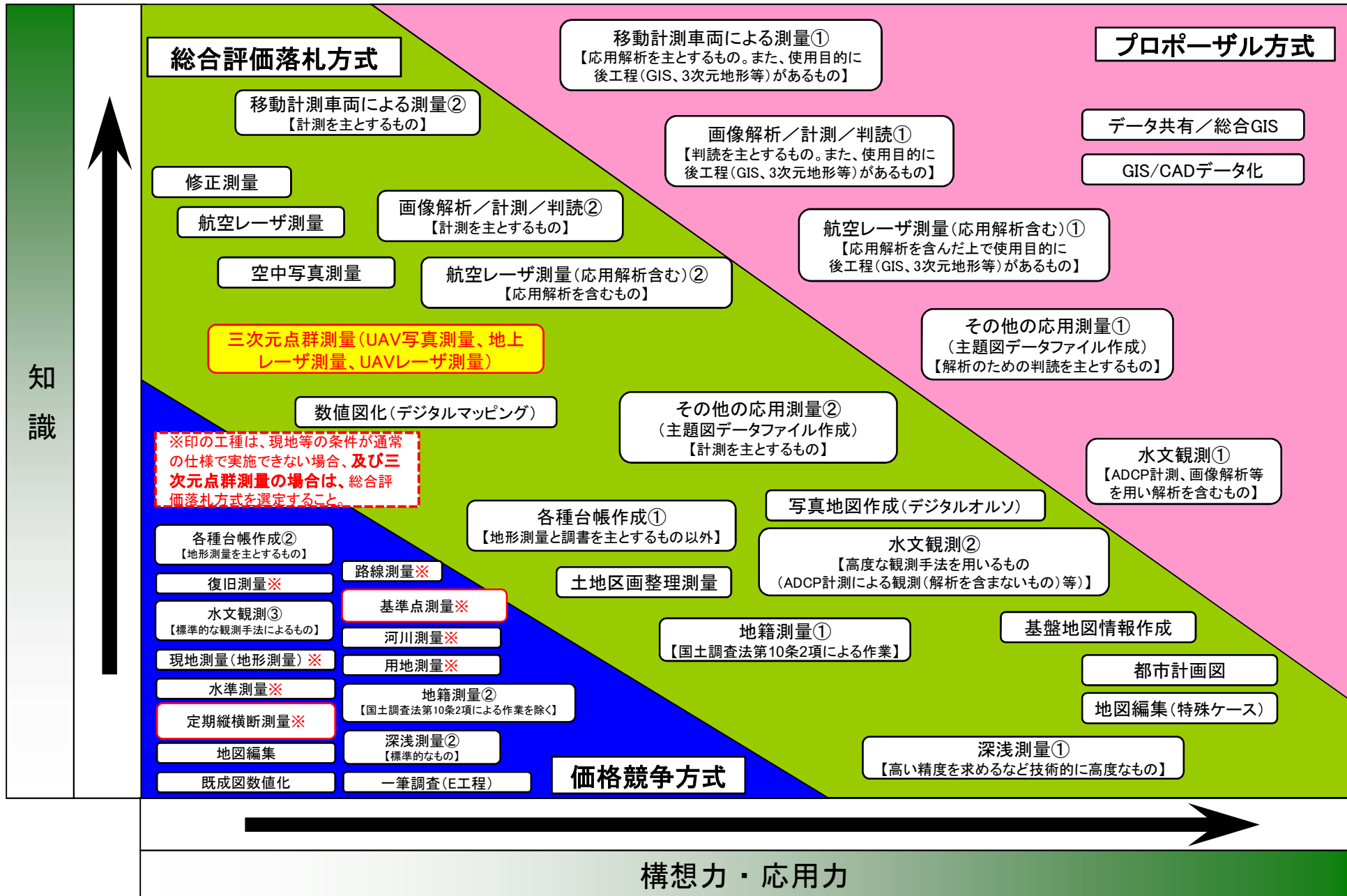
発注方式選定表の改定(案):河川事業



発注方式選定表の改定(案):道路事業



発注方式選定表の改定(案):測量調査



発注方式選定表の活用状況の実態：直近2箇年の状況



参考

業務区分：道路	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約	不明
道路網整備計画検討	プロポーザル	158	72.2%	25.9%	1.9%	0.0%	0.0%
水文調査(分析等含む)	プロポーザル	17	41.2%	29.4%	29.4%	0.0%	0.0%
道路・橋梁等構造物景観設計	プロポーザル	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
定期点検結果の診断	プロポーザル	26	96.2%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
道路予備設計(中心線決定)	プロポーザル	41	43.9%	56.1%	0.0%	0.0%	0.0%
交差点設計(大規模立体)	プロポーザル	0	-	-	-	-	-
防災対策検討【工法検討を行うもの、委員会運営伴うもの】	プロポーザル	24	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
道路・交通等現況分析①【マニュアル等で手法が決まっているものを除き、調査計画、企画立案を伴うもの等】	プロポーザル	43	97.7%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%
環境アセスメント①【企画立案から実施するもの、方法書作成等】	プロポーザル	49	98.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%
交通需要予測検討	プロポーザル	16	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
構造物予備設計(大型・特殊)	プロポーザル	34	70.6%	29.4%	0.0%	0.0%	0.0%
道路概略設計(路線比較検討、最適路線選定)①【新規にルーティングを行うもの等】	プロポーザル	11	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
構造物詳細・補修設計(大型・特殊)	プロポーザル	122	39.3%	59.8%	0.0%	0.8%	0.0%
PIプロセス	プロポーザル	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会実験実施	プロポーザル	5	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業評価①【全体計画を含むもの等】	プロポーザル	25	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
整備効果分析検討【企画立案から実施するもの、委員会運営を行うもの】	プロポーザル	72	98.6%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
環境基礎調査(文献・現地調査等)①【企画立案から実施するもの、貴重種を含むもの】	プロポーザル	40	92.5%	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%
交通安全・渋滞対策等検討【事故分析、渋滞分析、委員会運営】	プロポーザル	84	92.9%	6.0%	1.2%	0.0%	0.0%
道路・交通等現況分析②【マニュアル等で手法が決まっているもの】	総合評価	15	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
環境アセスメント②【調査項目の追加補足調査及びそのとりまとめ】	総合評価	13	15.4%	84.6%	0.0%	0.0%	0.0%
道路概略設計(路線比較検討、最適路線選定)②【既存ルートの部分見直し】	総合評価	8	37.5%	62.5%	0.0%	0.0%	0.0%
構造物予備設計(一般)	総合評価	76	10.5%	89.5%	0.0%	0.0%	0.0%
構造物詳細・補修設計(一般)	総合評価	685	2.8%	90.4%	6.1%	0.0%	0.7%
定期点検、緊急点検	総合評価	391	0.8%	88.0%	11.3%	0.0%	0.0%
道路予備設計(用地幅決定)	総合評価	69	5.8%	94.2%	0.0%	0.0%	0.0%
事業評価②【交通量予測結果に基づき便益計算のみ行うもの】	総合評価	4	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%
道路詳細設計(一般)【新規に実施するもの、構造物を含むもの】	総合評価	275	0.7%	92.7%	4.0%	0.0%	2.5%
防災対策設計【詳細設計のみ】	総合評価	60	3.3%	85.0%	11.7%	0.0%	0.0%
整備効果収集・整理【データの収集、簡易な分析のみ】	総合評価	28	14.3%	85.7%	0.0%	0.0%	0.0%
交差点設計(立体)	総合評価	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
環境基礎調査(文献・現地調査等)②【補足・継続調査】	総合評価	45	2.2%	95.6%	2.2%	0.0%	0.0%
交通安全・渋滞対策設計【予備・詳細設計のみ】	総合評価	32	6.3%	75.0%	18.8%	0.0%	0.0%
道路詳細設計(修正)	価格競争	109	1.8%	56.0%	42.2%	0.0%	0.0%
交差点設計(一般)	価格競争	27	0.0%	29.6%	70.4%	0.0%	0.0%
環境調査③【常観等定型的調査】	価格競争	11	36.4%	45.5%	18.2%	0.0%	0.0%
交通量観測	価格競争	77	0.0%	23.4%	74.0%	1.3%	1.3%
各種資料作成他	価格競争	132	9.1%	29.5%	59.8%	0.8%	0.8%
※業務区分の判別がつかない業務		0	-	-	-	-	-

発注方式選定表の活用状況の実態：直近2箇年の状況



参考

業務区分: 河川	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約	不明
その他技術的に高度な業務	プロポーザル	176	94.3%	3.4%	0.0%	1.1%	1.1%
河川整備基本方針	プロポーザル	48	95.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%
河川整備計画	プロポーザル	84	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
河道計画検討	プロポーザル	109	98.2%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%
維持管理計画検討	プロポーザル	86	94.2%	2.3%	2.3%	1.2%	0.0%
事業評価	プロポーザル	56	94.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%
総合土砂管理計画の検討	プロポーザル	27	96.3%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
生態学的な検討	プロポーザル	34	85.3%	14.7%	0.0%	0.0%	0.0%
総合治水に関する検討	プロポーザル	37	97.3%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
水循環に関する検討	プロポーザル	15	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自然再生計画検討	プロポーザル	32	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
環境管理基本計画	プロポーザル	9	77.8%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%
洪水予測システム検討	プロポーザル	36	97.2%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
水文データ照査検討	プロポーザル	15	86.7%	0.0%	0.0%	6.7%	6.7%
環境アセスメント①【企画立案から実施するもの、方法書作成等】	プロポーザル	49	98.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特殊構造物 予備・詳細設計(樋門・樋管・排水機場等以外)	プロポーザル	72	95.8%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%
河川構造物 予備設計①(樋門・樋管・排水機場等)(標準積算基準対象施設以外)	プロポーザル	18	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
施設健全度調査①【大規模構造物等、高度な技術を要するもの】	プロポーザル	18	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
氾濫解析①【解析モデルの構築又は改良、高度化】	プロポーザル	52	98.1%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%
治水経済調査①【基準の見直し、新基準の検討】	プロポーザル	0	-	-	-	-	-
危機管理時の体制・対応等の検討(危機管理演習を含む)	プロポーザル	83	91.6%	4.8%	0.0%	3.6%	0.0%
堤防・護岸設計①【高度な軟弱地盤対策や調査・解析等の検討を含むもの】	プロポーザル	33	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
耐震性能照査①【静的解析・動的解析を含むもの(大規模構造物等)】	プロポーザル	12	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
河川景観設計①【以下のいずれかを含むもの】・景観上の制約・設計前のデザインの比較検討・検討委員会の運営	プロポーザル	8	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
水文観測①【ADCP計測、画像解析等を用い解析を含むもの】	プロポーザル	17	64.7%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%
河川環境情報図の作成	総合評価	6	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%
環境アセスメント②【追加調査及び取りまとめ】	総合評価	30	10.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%
河川構造物 詳細設計(樋門・樋管・排水機場等)	総合評価	224	4.0%	94.2%	0.9%	0.0%	0.9%
河川構造物 予備設計②(樋門・樋管・排水機場等)(標準積算基準対象施設)	総合評価	30	3.3%	96.7%	0.0%	0.0%	0.0%
氾濫解析②【既存の解析モデルによる再現または予測計算】	総合評価	8	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%
治水経済調査②【統計データを用いた集計】	総合評価	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
施設健全度調査②【標準的な調査】	総合評価	10	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%
河川水辺の国勢調査	総合評価	157	1.9%	95.5%	0.6%	0.0%	1.9%
堤防・護岸設計②【標準的な設計(浸透流解析等の検討を含む)】	総合評価	230	1.3%	95.2%	3.5%	0.0%	0.0%
耐震性能照査②【静的解析・動的解析を含むもの(大規模構造物以外)】	総合評価	6	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
河川景観設計②【以下を含まないもの】・景観上の制約・設計前のデザインの比較検討・検討委員会の運営	総合評価	3	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
水文観測②【高度な観測手法を用いるもの(ADCP計測による観測(解析を含まないもの)等)】	総合評価	56	0.0%	94.6%	5.4%	0.0%	0.0%
水質観測①【微量化学物質調査等の精度管理を行うもの、水質調査(その他、プランクトン同定を含む)】	総合評価	45	0.0%	97.8%	2.2%	0.0%	0.0%
施設点検調査①【大規模構造物等、高度な技術を用いるもの】	総合評価	25	8.0%	92.0%	0.0%	0.0%	0.0%
堤防・護岸設計③【現地条件変更による修正設計、小構造物設計図集に掲載の構造物の数量、図面作成】	価格競争	58	0.0%	15.5%	84.5%	0.0%	0.0%
耐震性能照査③【簡易式による判定を行う業務】	価格競争	2	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
河川台帳作成	価格競争	0	-	-	-	-	-
水文観測③【標準的な観測手法によるもの】	価格競争	133	0.8%	33.8%	65.4%	0.0%	0.0%
施設点検調査②【標準的な調査】	価格競争	24	12.5%	41.7%	45.8%	0.0%	0.0%
水質観測②【水質調査(採水・水質分析のみ)(プランクトン同定を除く)】	価格競争	53	0.0%	39.6%	60.4%	0.0%	0.0%
※業務区分の判別がつかない業務		0	-	-	-	-	-

発注方式選定表の活用状況の実態：直近2箇年の状況



参考

業務区分：測量	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約	不明
データ共有／総合GIS	プロポーザル	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
GIS／CADデータ化	プロポーザル	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
移動計測車両による測量①【応用解析を主とするもの。また、使用目的に後工程(GIS、3次元地形等)があるもの】	プロポーザル	1	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
画像解析／計測／判読①【判読を主とするもの。また、使用目的に後工程(GIS、3次元地形等)があるもの】	プロポーザル	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
航空レーザ測量(応用解析含む)①【応用解析を含んだ上で使用目的に後工程(GIS、3次元地形等)があるもの】	プロポーザル	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の応用測量①(主題図データファイル作成)【解析のための判読を主とするもの】	プロポーザル	0	-	-	-	-	-
水文観測①【ADCP計測、画像解析等を用い解析を行うもの】	プロポーザル	0	-	-	-	-	-
移動計測車両による測量②【計測を主とするもの】	総合評価	11	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
修正測量	総合評価	3	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
航空レーザ測量	総合評価	83	3.6%	96.4%	0.0%	0.0%	0.0%
画像解析／計測／判読②【計測を主とするもの】	総合評価	3	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
空中写真測量	総合評価	36	2.8%	97.2%	0.0%	0.0%	0.0%
航空レーザ測量(応用解析含む)②【応用解析を含むもの】	総合評価	12	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
数値図化(デジタルマッピング)	総合評価	31	6.5%	90.3%	3.2%	0.0%	0.0%
その他の応用測量②(主題図データファイル作成)【計測を主とするもの】	総合評価	8	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
各種台帳作成①【地形測量と調書を主とするもの以外】	総合評価	19	0.0%	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%
写真地図作成(デジタルオルソ)	総合評価	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
土地区画整理測量	総合評価	0	-	-	-	-	-
水文観測②【高度な観測手法を用いるもの(ADCP計測による観測(解析を含まないもの)等)】	総合評価	4	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地籍測量①【国土調査法第10条第2項による作業】	総合評価	0	-	-	-	-	-
基盤地図情報作成	総合評価	0	-	-	-	-	-
都市計画図	総合評価	0	-	-	-	-	-
地図編集(特殊ケース)	総合評価	0	-	-	-	-	-
深浅測量①【高い精度を求めると技術的に高度なもの】	総合評価	39	2.6%	94.9%	2.6%	0.0%	0.0%
各種台帳作成②【地形測量を主とするもの】	価格競争	30	0.0%	46.7%	53.3%	0.0%	0.0%
路線測量	価格競争	148	0.7%	33.8%	65.5%	0.0%	0.0%
復旧測量	価格競争	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
基準点測量	価格競争	80	1.3%	57.5%	41.3%	0.0%	0.0%
水文観測③【標準的な観測手法によるもの】	価格競争	133	0.8%	33.8%	65.4%	0.0%	0.0%
河川測量	価格競争	78	0.0%	39.7%	60.3%	0.0%	0.0%
現地測量(地形測量)	価格競争	81	0.0%	46.9%	53.1%	0.0%	0.0%
用地測量	価格競争	66	0.0%	10.6%	89.4%	0.0%	0.0%
水準測量	価格競争	11	0.0%	36.4%	63.6%	0.0%	0.0%
地籍測量②【国土調査法第10条第2項による作業を除く】	価格競争	3	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
定期縦横断測量	価格競争	24	0.0%	54.2%	45.8%	0.0%	0.0%
地図編集	価格競争	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
深浅測量②【標準的なもの】	価格競争	29	3.4%	27.6%	69.0%	0.0%	0.0%
既成図数値化	価格競争	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
一筆調査(E工程)	価格競争	0	-	-	-	-	-
※業務区分の判別がつかない業務		0	-	-	-	-	-

発注方式選定表の活用状況の実態：直近2箇年の状況



参考

業務区分	標準的な発注方式	対象件数	プロポーザル	総合評価	価格競争	随意契約	不明
地質リスク調査検討	プロポーザル	4	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地質調査計画策定	プロポーザル	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地表地質踏査及び資料収集	プロポーザル	3	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
防災点検(総合診断)	プロポーザル	3	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地すべり対策工検討設計(地質解析を含む)	プロポーザル	17	94.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%
地下水調査・解析(浸透流、広域地下水、湧水影響等)	プロポーザル	6	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
軟弱地盤調査・検討(安定・沈下・液状化等)	プロポーザル	11	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
トンネル変状調査・解析	プロポーザル	0	-	-	-	-	-
動的応答解析	プロポーザル	0	-	-	-	-	-
地質総合解析	プロポーザル	14	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
施工時計測管理	プロポーザル	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地盤環境調査(解析、対策検討)	プロポーザル	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ボーリング調査(設計・解析用)	総合評価	320	7.8%	83.4%	7.2%	0.0%	1.6%
地下水調査(解析・検討)	総合評価	16	6.3%	81.3%	12.5%	0.0%	0.0%
地すべり対策工検討設計(地質解析を含まない)	総合評価	2	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
防災点検	総合評価	18	0.0%	77.8%	11.1%	5.6%	5.6%
計器設置及び観測(計画～解析)	総合評価	20	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ボーリング調査(高度安全管理、高品質コア等)	総合評価	16	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
耐震調査	総合評価	0	-	-	-	-	-
地盤環境調査(とりまとめ)	総合評価	4	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地下水調査(とりまとめ)	総合評価	21	0.0%	61.9%	38.1%	0.0%	0.0%
物理(弾性波等)探査	総合評価	17	5.9%	76.5%	17.6%	0.0%	0.0%
土構造物等の点検	総合評価	5	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ボーリング調査(支持層確認、改良チェック等)	価格競争	99	0.0%	30.3%	67.7%	0.0%	2.0%
地下水調査(観測)	価格競争	58	0.0%	6.9%	93.1%	0.0%	0.0%
計器設置及び観測作業(設置・観測のみ)	価格競争	14	0.0%	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%
地盤環境調査(採取・分析)	価格競争	3	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
※業務区分の判別がつかない業務		0	-	-	-	-	-

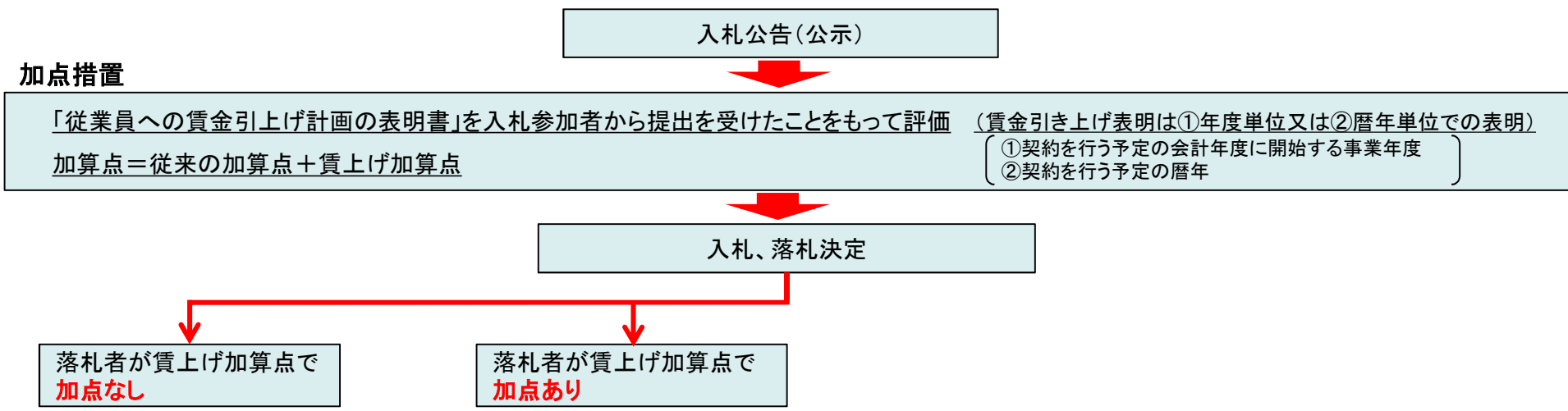
令和5年1月13日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会(令和4年度第1回)

②建設産業の働き方改革等への対応

賃上げを実施した企業への加点措置(総合評価落札方式)

- **適用対象**：令和4年4月1日以降に契約を締結する、総合評価落札方式によるすべての調達。
(取組の通知を行った時点で既に公告を行っている等の事情のあるものはのぞく)
- **加点評価**：事業年度または暦年単位で従業員に対する目標値(大企業：3%、中小企業等：1.5%)以上の賃上げを表明した入札参加者を総合評価において加点。加点を希望する入札参加者は、賃上げを従業員に対して表明した「表明書」を提出。加点割合は5%以上。
- **実績確認等**：加点を受けた企業に対し、事業年度または暦年の終了後、決算書等で達成状況を確認し、未達成の場合はその後の国の調達において、入札時に加点する割合よりも大きく減点。



評価項目	評価基準	評価ウェイト
0賃上げの実施を表明した企業等	契約を行う予定の年度の4月以降に開始する最初の事業年度または契約を行う予定の暦年において、対前年度または前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明していること【大企業】	5%以上
	契約を行う予定の年度の4月以降に開始する最初の事業年度または契約を行う予定の暦年において、対前年度または前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】	

○「国土交通省直轄事業の入札及び契約に関する事務の執行通知」の内容を反映

【本省ガイドライン記載文(案)】

総合評価落札方式における企業の技術力審査・評価を効率化するため、以下の条件をすべて満たす2以上の建設コンサルタント業務等において、提出させる技術資料(実施方針及び技術提案を含む。)の内容を同一のものとすることができる。実施にあたっては、手続開始の公示及び入札説明書の交付は業務ごとに別々に行うこと、落札決定を行う業務の順番を手続開始の公示及び入札説明書において明らかにすることに留意する。

- 支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官が同一である業務
- 業務の目的・内容が同種の業務であり、技術力審査・評価の項目が同じ業務
- 「建設コンサルタント業務等請負業者選定事務要領」(昭和45年12月10日付け建設省厚第50号)第3に掲げる業種区分が同一である業務
- 手続の公示、参加表明書の提出、入札、開札及び落札決定のそれぞれについて同一日に行うこととしている業務
- 成果品の品質確保又は品質向上を図るために求める実施方針又は技術提案のテーマが同一となる業務

令和5年1月13日

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
業務・マネジメント部会(令和4年度第1回)

③総合評価等における多様な評価方法の整理・検証

調査・設計等業務における多様な評価方法の整理・検証

- 調査・設計等の業務発注時には、プロポーザル方式、総合評価落札方式において、働き方改革や地域業の育成、若手・女性技術者の育成等を目的として多様な評価方法が試行されている。
- 試行の目的を果たしているか、品質が確保されているかの観点で、発注者・受注者へのアンケート調査の分析、および成績評定、参加者数やその属性等のデータによる定量分析を実施。

試行目的	タイプ	タイプの目的と概要
働き方改革 (受発注者の負担軽減、事務手続きの効率化)	技術者評価重視型	事務負担の軽減を目的として評価テーマを設定せず、配置予定技術者の「業務成績」、技術提案の「実施方針」を重視して評価する方式。(ヒアリングも省略)
	技術提案簡素化型	事務負担の軽減を目的として、技術提案書の記載内容(実施方針、技術提案等)を簡素化して評価する方式。
	同時提出型	事務手続き期間の短縮と負担軽減を目的として、参加表明書と技術提案を同時に提出させ、審査を特定段階の1段階とする方式。
地域企業の育成	チャレンジ型	地域企業の新規参入の促進を目的として、自治体実績を直轄実績と同様に評価したり、企業・技術者評価の影響を緩和し、実績のない(少ない)地域企業の入札参入を促す方式。
	地域貢献度評価型	災害対応等の体制の確保・育成を目的として、災害協定や災害時の活動実績等の地域貢献を評価し、地域企業の技術力向上と参入機会の確保を促す方式。
	地域要件設定型	地域の担い手の確保・育成を目的として、企業の本店を一定地域内に有することを参加要件としたり、当該地整の業務成績を優位に評価し、地域企業の参入・受注機会を確保する方式。
	実績評価緩和型	実績が少ない業務でより高い技術力を有する企業の参加を促すことを目的として、「同種・類似業務実績」に代えて、評価テーマの技術提案の内容を裏付ける「技術的経験」を求める方式。
若手技術者・女性技術者の育成	実績・資格評価緩和型	若手技術者の育成を目的として、資格、実績、成績、表彰等の配点割合を減じて、技術者の経験値による得点差を緩和する方式。
	要件指定型	若手技術者の育成を目的として、予定管理技術者の年齢に競争参加資格として一定年齢以下の制限を設ける方式。
	配置加点型	若手技術者の育成を目的として、配置技術者の年齢が一定年齢以下場合に加点評価する方式。
	管理補助技術者評価型	若手技術者の育成を目的として、管理技術者にかえて管理補助技術者を評価する方式。
その他(技術力・生産性・品質向上)	技術表彰評価型	地域企業の技術力や生産性向上を目的として、各種学会の地方支部からの表彰やi-Construction大賞などを評価する取組。

①技術者評価重視型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **事務負担を軽減**するために、総合評価落札方式(標準型(1:3))で発注する業務において、業務特性に応じ**評価テーマを設定せず、配置予定技術者の「業務成績」、技術提案の「実施方針」を重視**する評価方法を採用し、**ヒアリングを省略**。

評価方法(関東地方整備局)

○ 総合評価落札方式における技術点算出のための評価項目とそのウェイト

■対象業務

河川事業：堤防・護岸設計
 道路事業：道路予備・詳細設計
 構造物予備・詳細・補修設計

総合評価落札方式(標準型(1:3))で発注する設計業務で、評価テーマを設定せずとも、**成果の品質が大きく変わらないと判断される業務に適用。**

■技術点算出のための評価項目・ウェイト

※(): 配点

評価項目	予定技術者		技術提案		ヒアリング
	資格・実績	成績・表彰	実施方針	評価テーマ	
標準型(1:3)	25%(50)		75%(150)		有
	10%(20)	15%(30)	25%(50)	50%(100)	
技術者評価【試行】	50%(100)		50%(100)		有
	10%(20)	40%(80)	50%(100)	無	

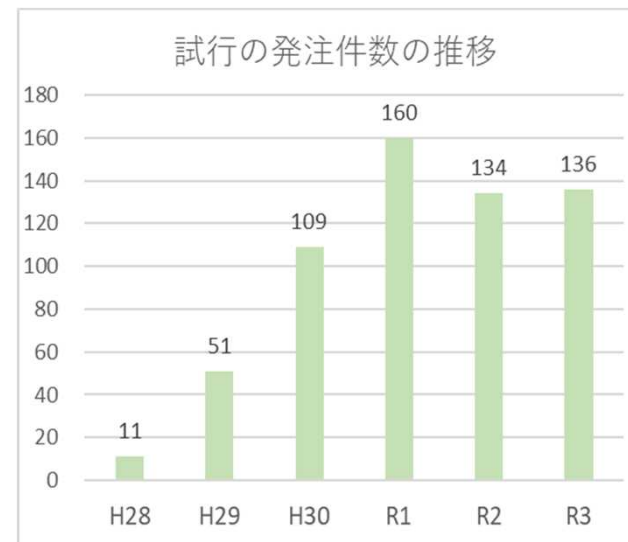
成績重視

評価テーマ無 ※関東地方整備局の評価方法の事例

⇒ ヒアリング省略

試行件数推移(H26-R3)

○ H26年度より試行を開始、H29年度から個々の業務特性に応じ試行できるよう見直し、ヒアリングを省略したことから試行件数が増加。



※関東地方整備局の発注件数

分析の観点

- ・ 試行の目的である①**事務負担が軽減**がされているか、②評価テーマを設定しなくても**品質が確保**できているか等の観点から分析。

①技術者評価重視型(試行結果の整理・検証1)

① 事務負担が軽減されているか？

- ・ **受注者側で約8割、発注者側で約7割が軽減効果を実感。**

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施38者より回答)>

○作業負担の削減効果

- ・ 評価テーマおよびヒアリングが省略されることで、作成作業等の大幅な軽減(7~10人・日程度/1業務)が図られている。
- ・ 評価テーマの作成が不要なため、その分技術提案書の作成作業量が軽減されている。
- ・ 手続きに関する短縮効果は特に無かった。

○作業負担の削減以外の効果

- ・ 作業軽減の分、現在進行中の業務の作業に注力できる
- ・ 提案書作成の負担(気持ち)や残業時間の軽減。

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

○作業負担の削減効果

- ・ 評価テーマ省略で手続き資料の作成量・時間が軽減し、ヒアリング省略により準備から評価までの時間が軽減した。
- ・ 評価テーマを設定せずに実施方針のみで評価を行うことから、技術提案の評価に要する時間が半分になった。

○作業負担の削減以外の効果

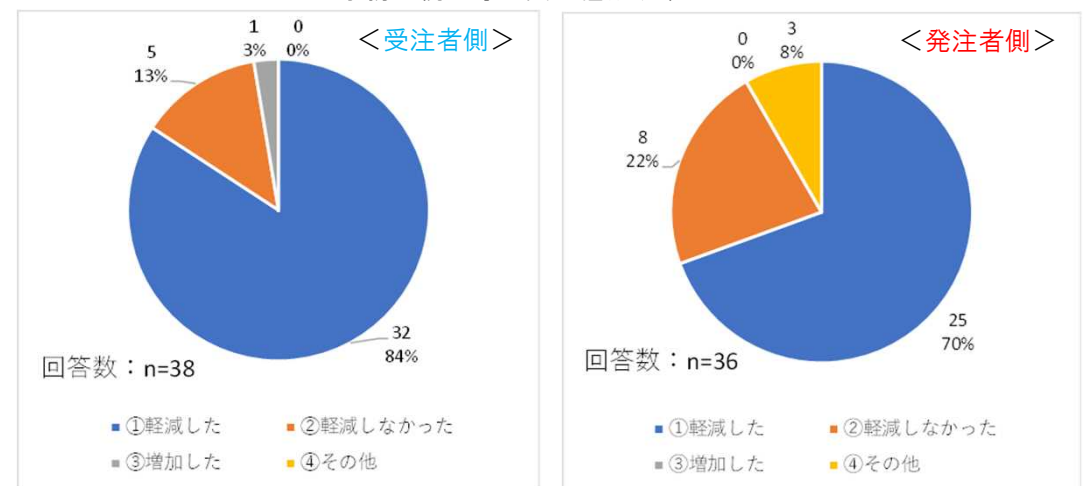
- ・ 価格の過当競争になりにくく、より高い技術力を有する会社が、より戦略的な価格で落札できているので、担い手確保につながりやすい。

<アンケート結果の分析>

- ・ **受注者側で約8割が負担軽減効果を実感**しており、評価テーマおよびヒアリングが省略されることで、作成作業等の大幅な軽減が図られている。
- また、**発注者側で約7割が負担軽減効果を実感**しており、評価テーマ省略で手続き資料の作成量・時間が軽減し、ヒアリング省略により準備から評価までの時間が軽減している。

⇒よって、試行目的である、効果(負担軽減)は図られている状況と評価できる。

Q.事務手続き等の負担軽減効果について

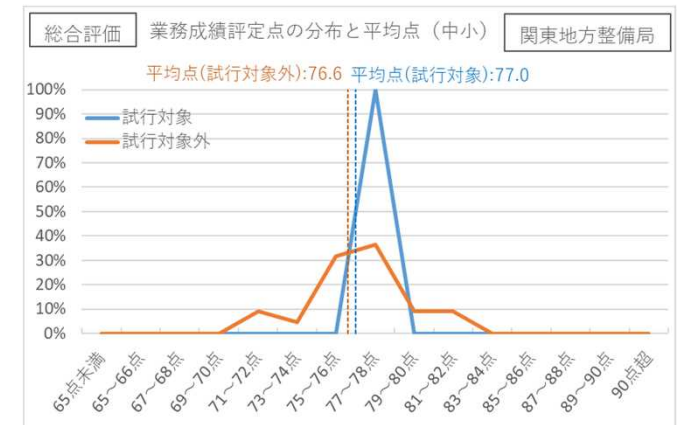
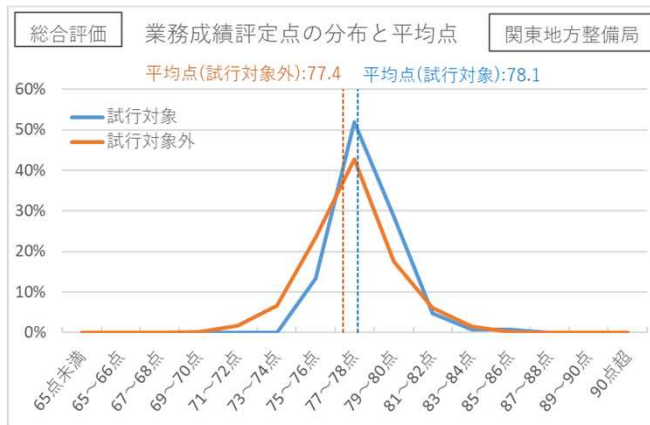


①技術者評価重視型(試行結果の整理・検証2)

② 評価テーマを設定しなくても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務の業務成績評定点は平均78.1点と試行対象外業務の平均77.4点に比して高く、また、正規分布も試行業務は試行対象外業務と比して高く、**成果の品質は確保されていると評価**できる。

○業務成績評定点の分布と平均点



○分析結果の結果まとめ

観点①:事務負担が軽減されているか？

⇒**受注者側で約8割、発注者側で約7割が負担軽減効果を実感**しており、当該試行業務では、**事務負担は軽減**している。

観点②:評価テーマを設定しなくても品質は確保できているか？

⇒試行業務では、**成果品質面での品質は確保されているといえる。**

②技術提案簡素化型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **事務負担の軽減を目的**として、**技術提案書の記載内容(実施方針、技術提案等)を簡素化**する評価方式。
- ・ 受発注者の事務手続き期間の短縮や技術提案の作成・審査に係る負担の軽減を図る。
- ・ プロポーザル方式や総合評価落札方式に適用。

評価方法イメージ

○ 総合評価落札方式簡易型における評価項目とそのウェイトの例

※ 業務特性に応じ、企業及び技術者の実績があれば、成果の品質が大きく変わらないと判断される業務を対象

〔標準〕			〔簡素化型〕		
評価項目	評価項目の着眼点		評価項目	評価項目の着眼点	
	評価基準			評価基準	
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価	簡易な実施方針	業務理解度	業務の目的、実施内容の理解度が高い場合に優位に評価する。
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価		実施手順	実施手順
		業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価			
	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価	計		50
計			50		

<記載内容> 4項目
○実施方針／○実施フロー／○工程表／○その他

<記載内容> 2項目
○簡易な実施方針／○工程表

※ 実施方針で求める2項目を業務特性に応じて設定している地整もあり。

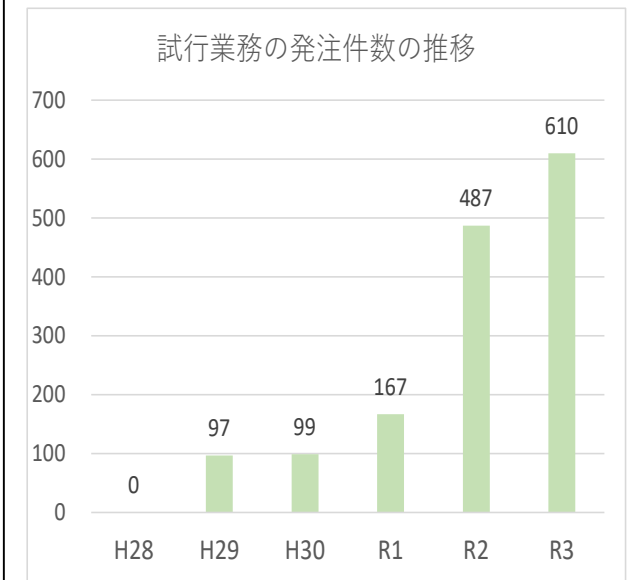
○ 評価テーマについては、文字部分の文字数を制限し、図表部分は参考資料として添付可能だが、評価対象としない例もある

※各地方整備局等により運用が異なる。

※四国地方整備局の評価方法の事例

試行件数推移(H26-R3)

○H29年度より試行を開始、R3年度までに合計で1,460件実施。
発注件数は年々増加傾向。



※東北・四国・九州地方整備局の発注件数

分析の観点

- ・ 試行の目的である①**事務負担が軽減**がされているか、②**実施方針や技術提案等の簡素化を行っても品質が確保できているか**等の観点から分析。

②技術提案簡素化型(試行結果の整理・検証1)

① 事務負担が軽減されているか？

- ・ **受注者側で約9割、発注者側で約6割が技術提案書作成などにおいて軽減効果を実感。**

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施84者より回答)>

○作業負担の削減効果

- ・ 技術提案書作成等にかかる時間が軽減(3~5人・日程度/1業務)された。
- ・ 「その他」の評価項目は、評価点を得るため相当な労力を要する場合があります、本評価項目がない場合の負担軽減効果はある。
- ・ 文字数制限や色の表現等で提案内容の絞り込みや文章表現で苦労した。

○作業負担の削減以外の効果

- ・ 作業軽減の分、実施中の業務に時間を配分でき、更なる品質向上につながった。
- ・ 時間外労働の短縮につながった。

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

○作業負担の削減効果

- ・ 技術提案書の評価がない分、作業量が軽減(0.2~3.0人・日/1業務、1者あたり15~30分程度)軽減した。
- ・ 実施方針などの文字数制限により、技術力を横並びで評価がしやすくなった。
- ・ 複数業務を発注する場合は試行業務の多様化により軽減効果は感じられない。

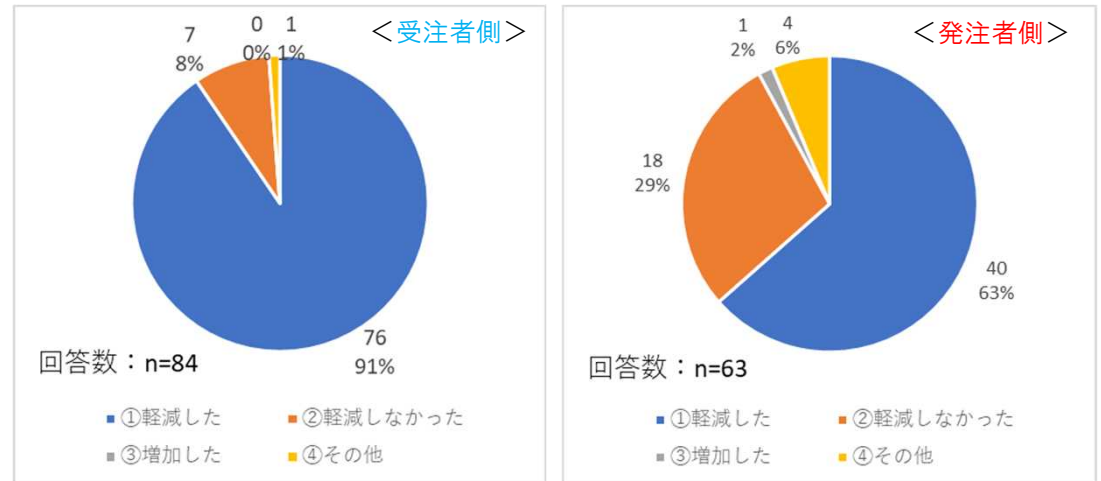
○作業負担の削減以外の効果

- ・ 提案事項が客観的に取りまとめられる点やポイントが把握しやすくなるなど、評価が容易となった。

<アンケート結果の分析>

- **受注者側で約9割が負担軽減効果を実感**しており、入札方式により軽減量に違いはあるが、技術提案を簡素化することで、提案書作成作業等の負担軽減が図られている。
 - また、**発注者側で約6割が負担軽減効果を実感**しており、技術提案の簡素化により、評価時間の短縮などにより作業負担の軽減が図られている。
- ⇒よって、試行目的である、効果(負担軽減)は図られている状況と評価できる。**

Q.事務手続き等の負担軽減効果について

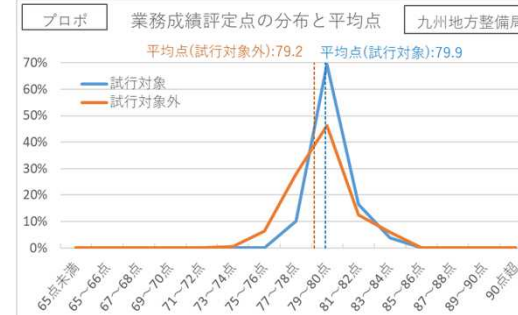
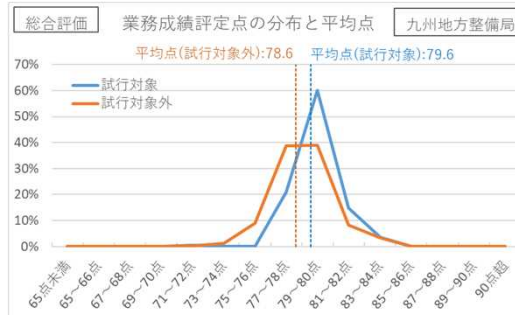
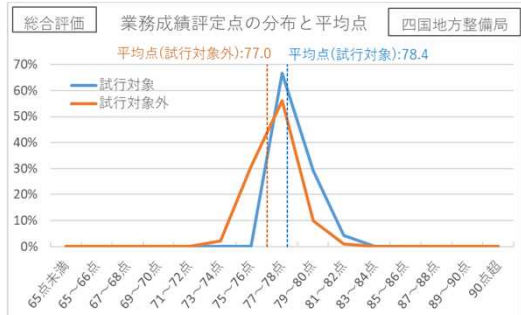
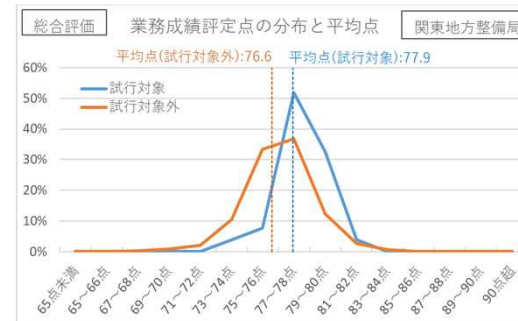
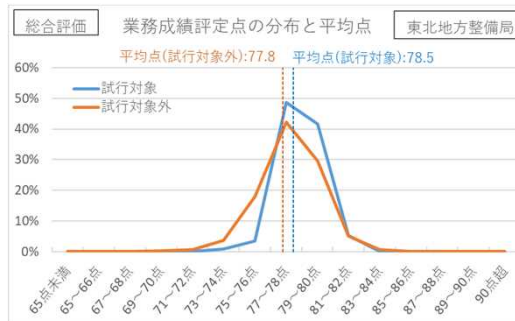


②技術提案簡素化型(試行結果の整理・検証2)

② 実施方針や技術提案等の簡素化を行っても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務の業務成績評定点の平均点は試行対象外業務の平均点に比してどの地方整備局でも高い。また、正規分布も試行業務は試行対象外業務と比して高く、**成果の品質は確保されていると評価**できる。

○業務成績評定点の分布と平均点



○分析結果の結果まとめ

観点①:事務負担が軽減されているか？

⇒受注者側で約9割、発注者側で約6割が軽減効果を実感しており、当該試行業務では、**事務負担は軽減**している。

観点②:実施方針や技術提案等の簡素化を行っても品質は確保できているか？

⇒試行業務では、**成果品質面での品質は確保されているといえる。**

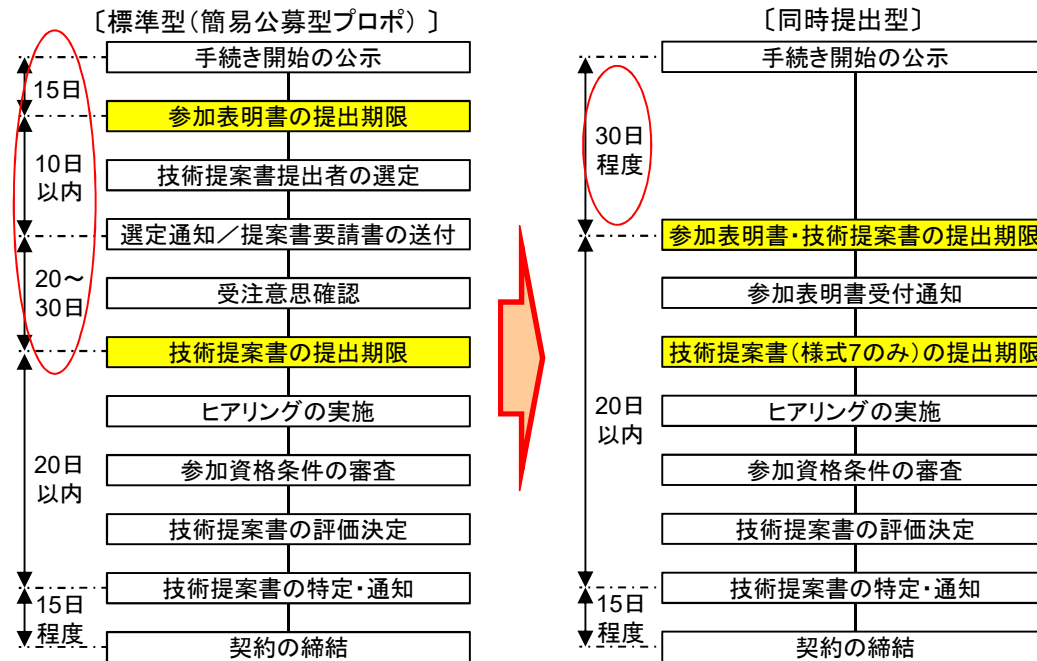
③ 同時提出型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **事務手続き期間の短縮と負担軽減を目的として、参加表明書と技術提案を同時に提出**させ、審査を特定段階の1段階とする評価方法。
- ・ 手続き期間は2週間程度短縮されることが期待される。

評価方法イメージ

○ 実施手順と標準日数の例

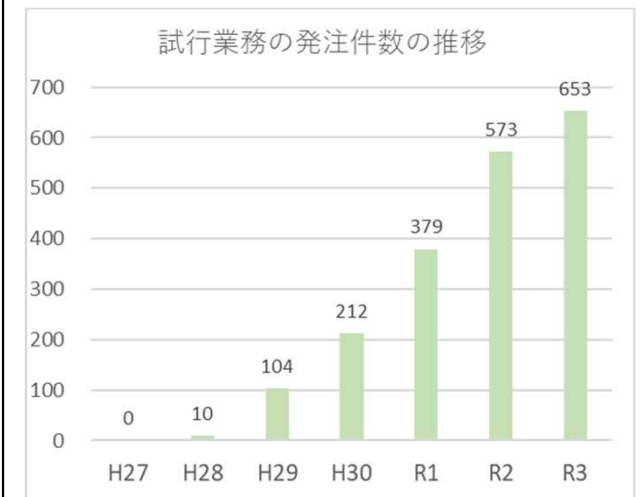


※各地方整備局等により運用が異なる。

※東北地方整備局の実施手順の事例

試行件数推移(H26-R3)

○H25年度より試行を開始、実施期間がH30年度とR2年度に増えている。



※東北・関東地方整備局の発注件数

分析の観点

- ・ 試行の目的である①**事務手続き期間が短縮し、負担が軽減**がされているか、②**事務手続き期間を短縮しても品質が確保できているか**等の観点から分析。

③同時提出型(試行結果の整理・検証1)

① 事務手続き期間の短縮と事務負担が軽減されているか？

- ・ **受注者側で約6割、発注者側で約5割が負担軽減効果を実感。**

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施13者より回答)>

○作業負担の削減効果

- ・ 事務手続き(社内決裁)が、1業務につき1~2日程度短縮。
- ・ 作業量は作成書類の量が変わらないので軽減していないが、手続きについて期間短縮が図られているので1週間程度軽減されている。

○作業負担の削減以外の効果

- ・ 手続き期間の短縮による選定・非選定、特定・非特定結果が早めに判明し、その後の対応が早期に取れた。
- ・ 手続きが短縮されたことにより、受注業務の成果品の品質確保に時間がさけるようになった。また、業務への参加・不参加の判断等がしやすくなった。

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

○作業負担の削減効果

- ・ 契約手続き期間が5~20日間/業務程度短縮された。
- ・ 選定非選定の入契委員会の手続きがないため、事務処理の作業軽減量は大きい。
- ・ 参加表明書、技術提案書がまとめて提出されるため、ある程度まとめて評価出来ることが省力化になって良い。

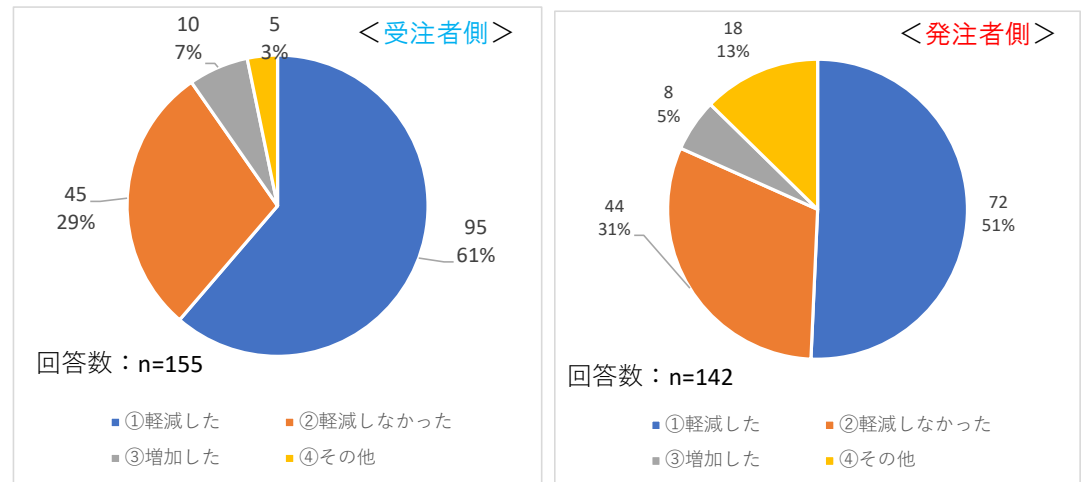
○作業負担の削減以外の効果

- ・ 1作業にかかる時間短縮によりクロスチェック時間が捻出できるようになった。

<アンケート結果の分析>

- **受注者側で約6割が負担軽減効果を実感**しており、手続き期間の短縮と作業負担の軽減が実現できている。
- また、**発注者側で約5割が負担軽減効果を実感**しており、手続き期間の短縮と作業負担の軽減が実現できている。
- ⇒ **よって、試行目的である効果(負担軽減)は図られている状況と評価できる。**

Q.事務手続き等の負担軽減効果について

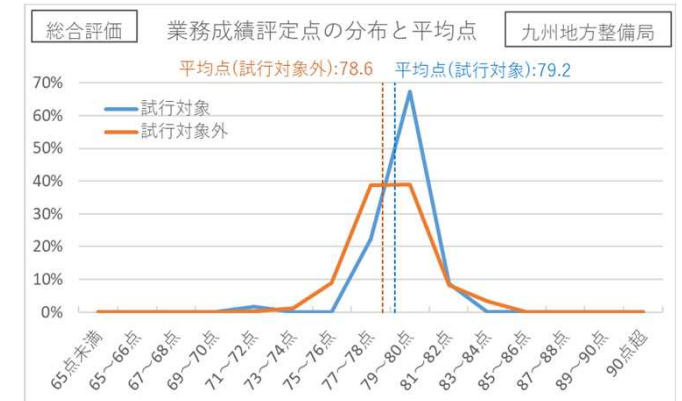
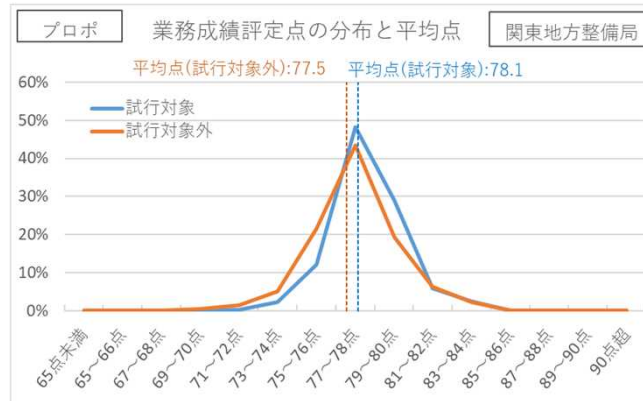
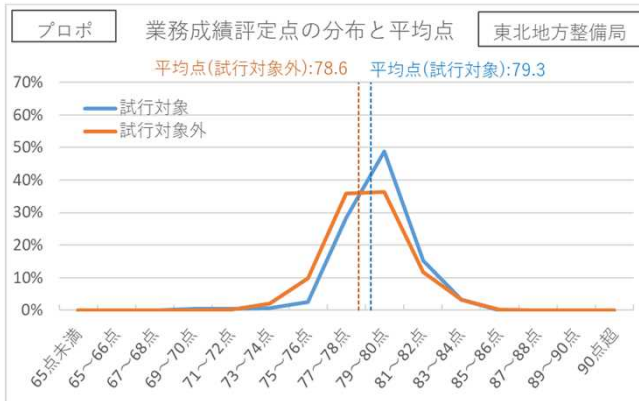


③同時提出型(試行結果の整理・検証2)

② 事務手続き期間を短縮しても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務の業務成績評定点は試行対象外業務に比して高く、また、正規分布も試行業務の方が高いもしくは同等であり、**成果の品質は確保されていると評価**できる。

○業務成績評定点の分布と平均点



○分析結果の結果まとめ

観点①: 事務手続き期間の短縮と事務負担が軽減されているか？

⇒ **受注者側で約6割、発注者側で約5割が事務負担軽減効果を実感**しており、当該試行業務では、**事務負担は軽減**している。

観点②: 事務手続き期間を短縮しても品質は確保できているか？

⇒ 試行業務では、**成果品質面での品質は確保されているといえる。**

①チャレンジ型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **地域企業の新規参入の促進を目的として、自治体実績を直轄実績と同様に評価したり、企業・技術者評価の影響を緩和し、評価する方式。**
- ・ 自治体の実績はあるが直轄の受注実績のない(少ない)地域企業の入札参入の促進と競争参加機会の確保を図る。
- ・ 試行業務の実績を通じて地域の防災力の維持、既存インフラの維持管理を担う地場企業の技術力向上を期待。

評価方法イメージ

○ 総合評価落札方式における実施方針と評価項目の例

<実施方針>

- ・ 直轄業務の実績がない地域コンサルタントが参集し易くなるよう、**直轄の成績・表彰については評価を行わない。**
- ・ 業務実績については、**国とそれ以外の実績で差をつけない。**
- ・ 指名段階において、**本店所在地が当該地域(都道府県内)の企業を優位に加点評価。**

【指名段階の評価】

《企業評価》	総合評価落札方式	業務チャレンジ型
建設コンサルタント登録	5	5
同種又は類似業務等の実績	10	15
地域拠点		20※4
4ヶ年業務の成績	20	- ※2
4ヶ年業務の表彰	5	- ※2
計	40	40

《技術者評価》	総合評価落札方式	業務チャレンジ型
技術者資格	5	5
同種又は類似業務等の実績	10	25
地域精通度	5	30※3
・当該事務所管内(〇〇市、〇〇市・・・)における実績	(5)	(30)※3
・当該地域(〇〇県)管内での実績	(2)	(15)※3
4ヶ年の成績	15	- ※2
同種・類似業務の成績	20	- ※2
業務の技術者表彰等	5	- ※2
計	60	60

※1 国・自治体の実績に差をつけない。
 ※2 4ヶ年の成績、表彰は評価しない。
 ※3 国・自治体の実績に差をつけない。成績評定の有無を問わず実績とする。
 ※4 本店、支店、営業所当の所在地により評価。

【入札段階の評価】

《技術者評価》	総合評価落札方式	業務チャレンジ型
技術者資格	8	8
同種又は類似業務等の実績	12	22※3
地域精通度	5	20※3
・当該事務所管内(〇〇市、〇〇市・・・)における実績	(5)	(20)※3
・当該地域(〇〇県)管内での実績	(2.2)	(10)※3
4ヶ年の成績	20	- ※2
4ヶ年の技術者表彰等	5	- ※2
計	50	50

《実施方針》	総合評価落札方式	業務チャレンジ型
業務理解度	10	
実施手順	10	
工程表	10	
その他(重要事項の指摘)	10	
その他(提案)	10	
簡易な実施方針		50 可否で評価
計	50	50

※近畿地方整備局の事例

○ 受注実績がない企業の評価の例

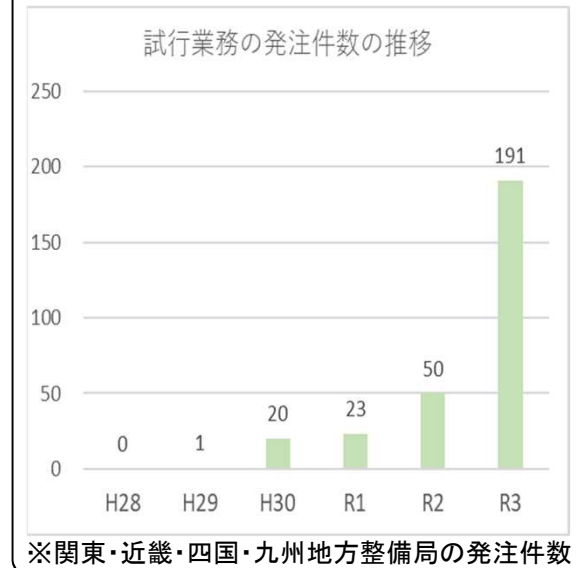
- ・ 発注する地方整備局の**受注(契約)実績がない(少ない)企業を優位に評価**

評価基準	配点
①過去5ヶ年度及び当該年度の実績なし	10
②過去4ヶ年度及び当該年度の実績なし	8
③過去3ヶ年度及び当該年度の実績なし	6
④過去2ヶ年度及び当該年度の実績なし	4
⑤過去2ヶ年度及び当該年度の実績なし	0

※九州地方整備局の事例
 ※各地方整備局等により運用が異なる。

試行件数推移

○H29年度より試行を開始、R3年度までに合計で285件実施。
 発注件数は年々増加傾向。



分析の観点

- ・ 試行の目的である**①新規参入が促進**がされているか、**②自治体実績と直轄実績と同様に評価しても品質が確保できているか**等の観点から分析。

①チャレンジ型(試行結果の整理・検証1)

① 新規参入が促進がされているか？

- ・ **受注者側で約6割、発注者側で約8割が新規参入はなかったと実感。**
- ・ 一方で、当該試行の**拡大もしくは現状維持との回答が受発注者ともに約8割**を占め、期待は高い。

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施46者より回答)>

○入札参加機会の増加効果

- ・ 参加要件の緩和により参加しやすい条件である。
- ・ チャレンジ型の入札案件業務での受注を重ねることで経験を積み、自信を深めることで他業務への参加を検討できるようになった。
- ・ 積極的に入札参加できるようになったが、発注件数が少なく、入札参加機会はそれほど増えていない。

○今後の適用方針について

- ・ 業務実績の少ない企業が、参入できるチャンスを増やしてほしい。
- ・ ある程度の件数は実施したほうが良い。

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

○入札参加機会の増加効果(新規参入がなかった理由)

- ・ 業務規模が大きく、国の業務を実施しているような比較的規模の大きい企業でないと履行できないため。
- ・ 試行業務の発注の周知が地域業者へ行き届かなかった。
- ・ 実績件数が少ないことから、技術者が不足していたのではないか

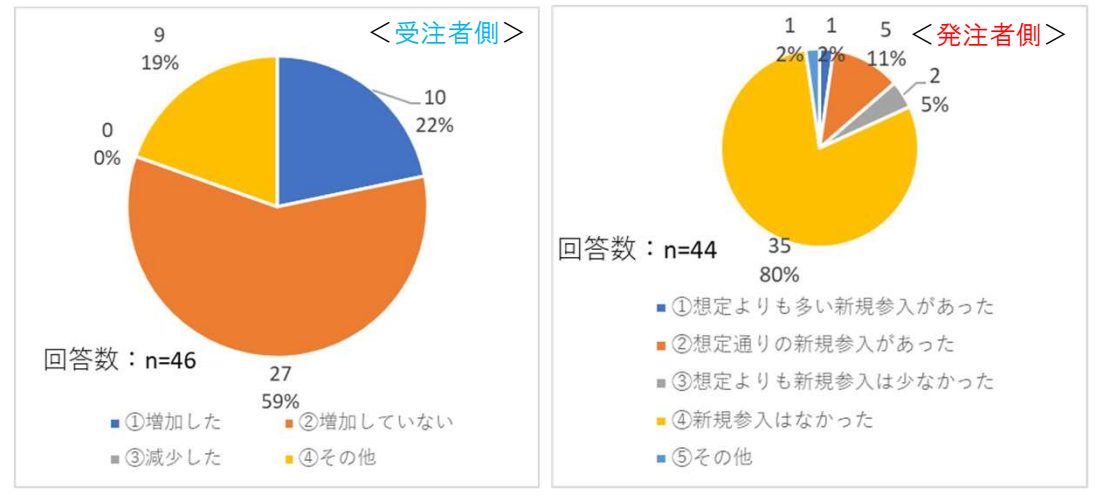
○今後の適用方針について

- ・ 地域企業の育成には、座学では得られない暗黙知が必要であり、受注した業務を通じてこの会得を促す必要がある
- ・ 国発注の業務で得られた知見を、自治体発注の業務に生かすことで、地方への技術の伝承機会を得られる

<アンケート結果の分析>

- **受注者側で約6割が入札参加機会は増加していないと実感**しており、積極的に参加ができるようになったが、発注件数が少なく、入札参加機会はそれほど増えていない。
- また、**発注者側で約8割が新規参入はなかったと実感**しており、規模の大きい企業でないと履行できないため、新規参入が見込めない。
- ⇒ **よって、試行目的である地域コンサルや新規参入者の入札参加機会の拡大はあまり図られていない状況と評価できる。**
- ⇒ 一方、当該試行の**今後の適用方針**については、**受発注者ともに拡大もしくは現状維持との回答が約8割**を占め、当該試行への期待の高さがうかがえる。

Q.入札参加機会の増加について

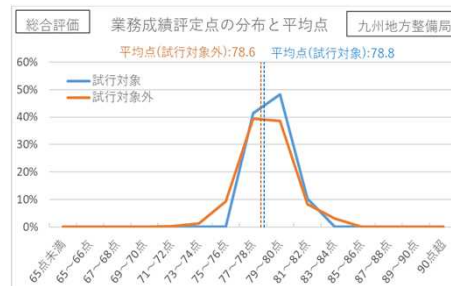
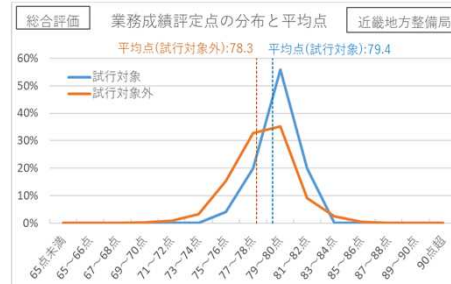
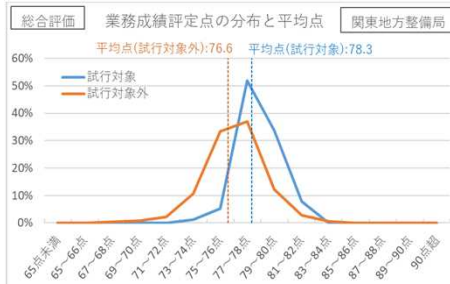


①チャレンジ型(試行結果の整理・検証2)

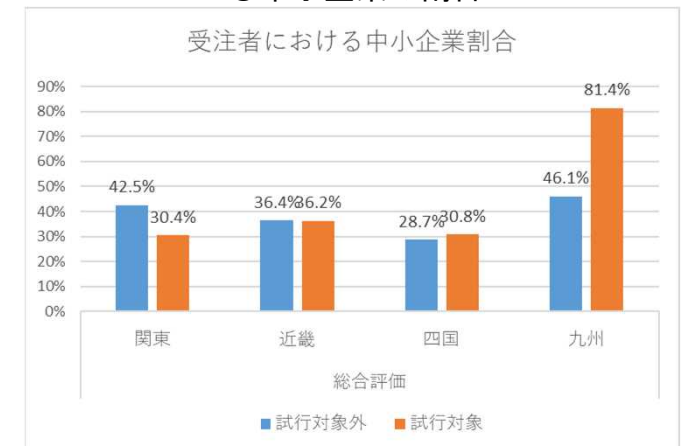
② 自治体実績と直轄実績と同様に評価しても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務の業務成績評定点の平均点は試行対象外業務の平均点に比してどの地方整備局でも高い。また、正規分布も試行業務は試行対象外業務と比して高く、**成果の品質は確保されていると評価**できる。
- ・ なお、受注者における中小企業の割合は、九州は試行の方が大幅に割合が高くなっており、新規参入・中小企業の参加機会の向上につながっているといえる。

○業務成績評定点の分布と平均点



○中小企業の割合



○分析結果の結果まとめ

観点①: **新規参入が促進**がされているか？

⇒ **受注者側で約6割、発注者側で約8割が新規参入はなかったと実感**しているが、一部地域では中小企業の参入・受注機会の向上につながっている。

観点②: 自治体実績と直轄実績と同様に評価しても**品質が確保**できているか？

⇒ 試行業務では、**成果品質面での品質は確保されている**といえる。

②地域貢献度評価型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **災害対応等の体制の確保・育成を目的として、災害協定や災害時の活動実績等の地域貢献を評価し、地域企業の技術力向上と参入機会の確保を促す方式。**
- ・ 「地域の守り手」として迅速な災害対応等が期待できる地域企業の入札参入の促進と競争参加機会の確保
- ・ 試行業務の実績を通じた地域企業の技術力向上、地域の防災力(災害対応体制)の維持・向上を期待

評価方法イメージ

○ 総合評価落札方式における競争参加資格要件の設定例

- ・ 整備局管内(又は○○県内/○○地方生活圏内)に本店(支店又は営業所)を有していること。
- ・ 企業及び配置予定主任技術者(管理技術者)において、同種又は類似業務の実績を有すること。(発注機関は問わない)
- ・ 本業務を履行する上で配慮すべき実施方針の記載が適切であること。

○ 総合評価落札方式における地域貢献度評価の例

<実施方針>

- ・ 地域コンサルタントの技術力向上、育成を目的に、国交省の実績がない企業の参加機会を確保するため、**業務成績や表彰を評価項目とせず、指定エリア内における過去の災害活動実績を評価。**
- ・ 2,000万円程度以下の、測量、地質、設計業務に適用。

評価項目		標準の業務(総合評価 簡易型)				チャレンジ型		
		指名段階		特定段階		ウエイト	標準配点	
		ウエイト	標準配点	ウエイト	標準配点			
参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	当該部門の建設コンサルタント登録等 過去10年間の同種又は類似実績 過去10年間の災害協定等に基づく活動実績	15%	5 10 -	-	-	50%	3 6 21
	成績・表彰	過去2年間の業務成績 過去2年間の業務表彰の有無	35%	30 5	-	-	-	- -
	小計		50%	50	-	0	50%	30
	配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	技術者資格等 過去10年間の同種又は類似実績 過去10年間の当該事務所・周辺での業務実績	15%	5 10 -	25%	4 11 -	48%
	成績・表彰	過去4年間の業務成績 過去4年間の業務表彰の有無	35%	30 5	25%	12 2	-	- -
	CPD	CPD取得状況	-	-	-	1	2%	1
小計			50%	50	50%	30	50%	30
実施方針	実施方針・実施フロー・工程計画・その他		-	-	50%	30	-	-
	簡易な実施方針	業務理解度・実施手順	-	-	-	-	※1	-
小計			-	0	50%	30	-	0
合計			100%	60	100%	60	100%	60

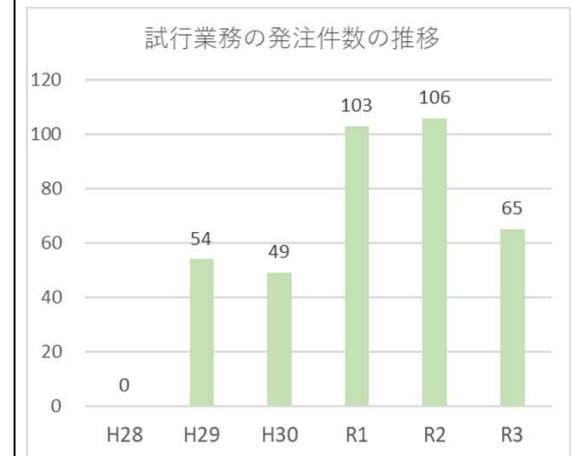
※1 競争参加資格要件として評価項目としない。

※各地方整備局等により運用が異なる。

※中国地方整備局の評価方法の事例

試行件数推移

- H29年度より試行を開始、R3年度までに合計で377件実施。
発注件数は増加傾向。



※東北・関東・中国・四国地方整備局の発注件数

分析の観点

- ・ 試行の目的である①**地域企業の確保育成・参加機会の確保**がなされているか、②(直轄業務の成績評定や表彰実績の評価を行わず)災害活動実績等の地域貢献度等により評価しても**品質は確保できているか**等の観点から分析。

②地域貢献度評価型(試行結果の整理・検証1)

① 地域企業の確保育成・参加機会の確保がなされているか？

- ・ **受注者側で約5割、発注者側で約1.5割が地域貢献企業の受注増の効果を実感。**
- ・ **受注者側で約6割、発注者側で約3割が担い手の確保・育成効果を実感。**

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施39者より回答)>

○地域貢献企業が受注する効果

- ・ 過年度実績にとられず、積極的に受注に向けての活動が行えた。
- ・ 直轄業務における、地域貢献等の成績評定や表彰実績が評価項目から除外され、受注実績の少ない企業でも受注可能性が増加。
- ・ 今まで発注が無かった事務所からの業務の受注機会や範囲が拡大。

○地域の担い手確保・育成の効果

- ・ 地域密着型のコンサルタントにも国土交通省発注業務の実施機会が与えられ、地方の若手技術者の業務経験を積むことができる。
- ・ 技術点が評価対象であるため、技術力向上の取り組みを後押しする。
- ・ 得られた知見等は、社会資本整備の品質向上に繋がる。

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

○地域貢献企業が受注する効果

- ・ 地域貢献企業が落札した割合は10~50%以上。
- ・ 増加していない:トータル発注件数が少ない。

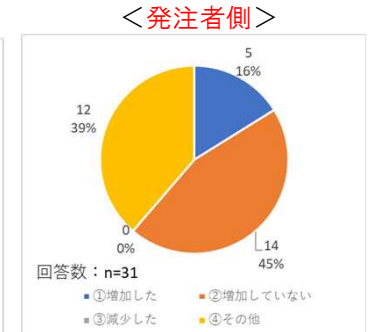
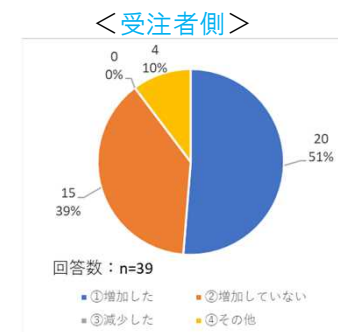
○地域の担い手確保・育成の効果

- ・ 地域の技術的課題に精通した技術者へ研鑽を与えるために必要。
- ・ 従来の評価内容に比べて地元企業の安定的継続的な受注機会を設けることができる。
- ・ 災害協定の公募では地元企業と協定締結ができた。
- ・ 地域コンサルタントが受注することにより、現地状況が把握される。
- ・ 直轄業務の経験、実績を積むことで、多面的な育成の機会となる。

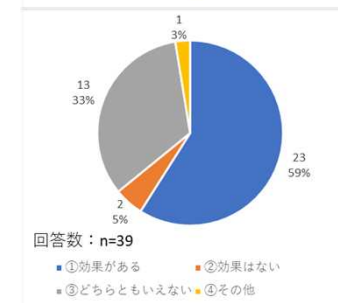
<アンケート結果の分析>

- ▶ 地域貢献企業の受注については、**受注者側で約5割、発注者側で約1.5割が増加効果を実感**している。
 - ▶ 担い手の確保・育成効果については、**受注者側で約6割、発注者側で約3割が効果を実感**している。
 - ▶ どちらも受注者側の方が発注者側よりも高い効果を実感している。
- ⇒ よって、試行目的である、地域企業の確保育成・参加機会の確保がなされていると評価できる。**

Q. 地域貢献企業が受注する効果について



Q. 地域の担い手確保・育成の効果について



②地域貢献度評価型(試行結果の整理・検証2)

① 地域企業の参入機会が確保されているか？

- ・ 試行業務以外と比べて、**平均参加者数が増加(一者応札も減少)**し、**地域の中小企業による受注が増加**。
- ・ 全て本店が当該地方整備局管内の企業による受注。(⇒**地域企業の参入機会を確保**)

② 災害活動実績等の地域貢献度により評価しても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務以外と比べて、**業務成績評定点は遜色ない**。(⇒**成績や表彰を評価項目とせずとも品質を確保**)

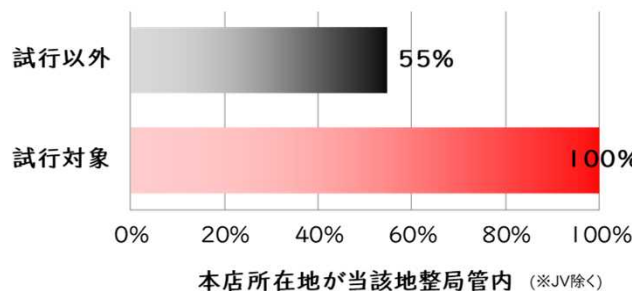
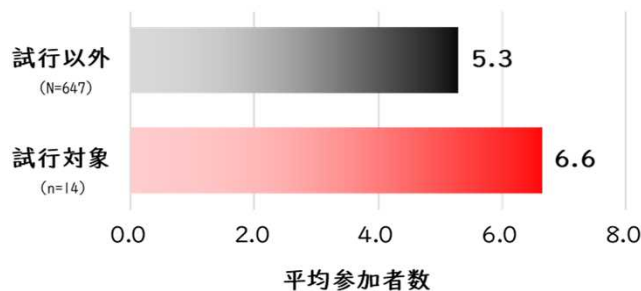
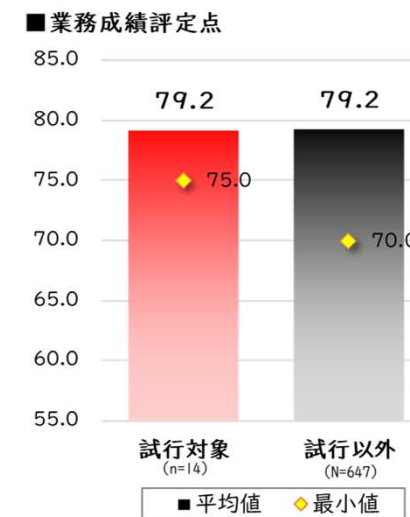
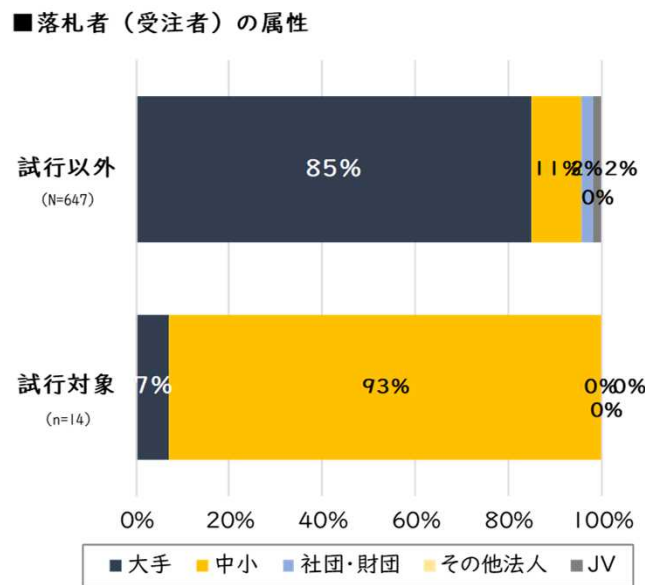
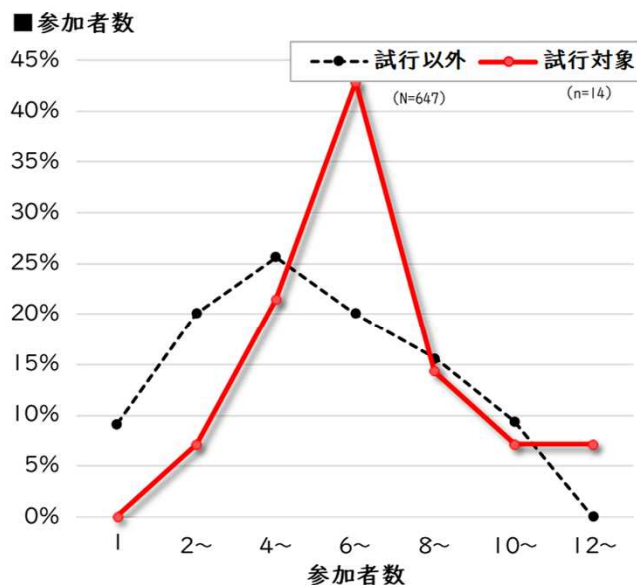


図 地域企業の育成:②地域貢献度評価型の試行状況(中国地方整備局・業務チャレンジ型)

③地域要件設定型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **地域の担い手の確保・育成を目的として、企業の本店を一定地域内に有することを参加要件**としたり、**当該地整の業務成績を優位に評価**し、地域企業の参入・受注機会を確保する方式。
- ・ 地域の担い手としての地域企業の入札参入の促進と競争参加機会の確保
- ・ 試行業務の実績を通じて地域の防災力の維持、既存インフラの維持管理を担う地場企業の技術力向上を期待。

評価方法イメージ

○ 総合評価落札方式(簡易型)における地域要件設定の例

<実施方針>

- ・ 企業の本店を一定地域内に有することを参加要件として設定(本店縛り)

○ 当該地域(地整)の実績を重視した評価の例

- ・ プロポーザル方式による設計業務を対象に、企業及び技術者評価で当該地方整備局での実績を優位に評価。
 - ・ 同種・類似業務実績：四国地方整備局の同種業務実績を加え優位に評価
 - ・ 業務成績、表彰実績：四国地方整備局の発注業務、表彰実績のみを評価

[標準]

同種・類似	評価項目	配点
①	同種	5
	類似	3
成績	国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局の完了業務平均点で評価	
	平均評価点	配点
	① 80.0点以上	30
② 79.0点以上 ~ 80.0点未満	27	
以下略		
表彰	評価項目	配点
	① 四国地整局長	5
	② 四国地整事務所長	3
	③ 四国地整外局長&事務所長	2
④ 土木学会四国支部	2	

[試行]

同種・類似	評価項目	配点
①	四国内同種	7
	② 四国外同種	5
	③ 類似	3
成績	・四国地整完了業務の平均点で評価 ・満点を「25」に変更	
	平均評価点	配点
	① 80.0点以上	25
② 79.0点以上 ~ 80.0点未満	23	
以下略		
表彰	評価項目	配点
	① 四国地整局長	8
	② 四国地整事務所長	4
③ 土木学会四国支部	2	

2点移動し四国地整同種業務を優位に評価

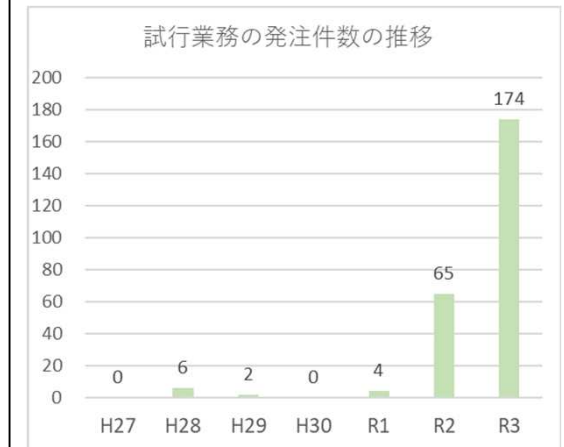
3点移動し、四国地整表彰を優位に評価

※各地方整備局等により運用が異なる。

※四国地方整備局の評価方法の事例

試行件数推移

- H28年度より試行を開始、R3年度までに合計で251件実施。
- R2年度より関東地方整備局が試行を開始し、件数が大幅に増加。



※関東・四国地方整備局の発注件数

分析の観点

- ・ 試行の目的である①**地域の担い手の確保・育成(受注機会の確保)**に寄与しているか、②**企業の本店を一定地域内に有すること等の地域要件を課しても品質が確保できているか**等の観点から分析。

③地域要件設定型(試行結果の整理・検証1)

① 地域の担い手の確保・育成(受注機会の確保)に寄与しているか？

- ・ **受注者側で約7割、発注者側で約3割が担い手確保・育成の効果を実感。**

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施13者より回答)>

○受注機会の増加

- ・ 地元企業同士の技術力で勝負できることが受注機会の増加に結び付いた。
- ・ プロポーザルにおける5社選定に残る機会が増え、受注機会の増加に繋がった。

○地域の担い手確保・育成効果

- ・ 当該地域の精通度が高い会社(技術者)が継続的且つ安定的に業務を受注する機会が増えることで、新入社員の雇用促進や若手技術者の技術力向上に繋がる。
- ・ 高い知識と専門的な技術力を要求されるプロポーザル業務を地元企業が受注する機会が増えることにより、技術者の育成や技術力の向上・継承、実績の確保、企業経営の安定化に繋がる。

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

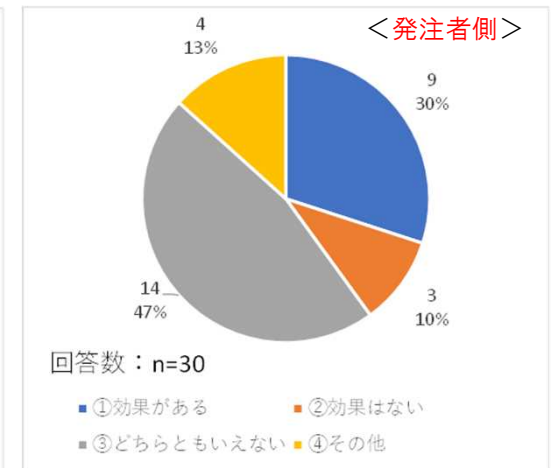
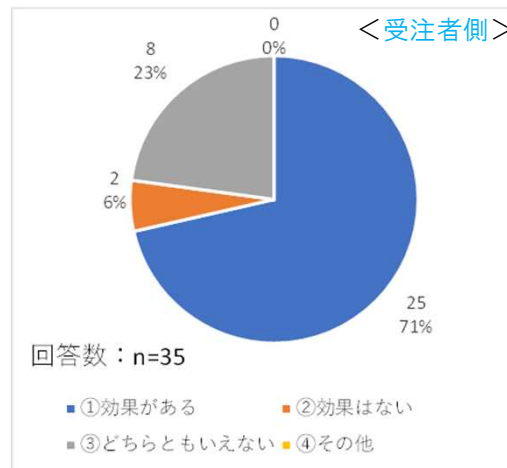
○担い手確保・育成効果について

- ・ 参加者全てが地域貢献企業であり、地域実績業者の持続性のある育成ができる。
- ・ 現場に近いことから、災害時や緊急時の現場対応など、会社として、素早く人員を確保することが可能
- ・ 元々地元技術者を抱えている又は確保出来る業者が受注している。
- ・ 当試行が災害時の担い手確保・育成効果に、直接関係するとは思えないが、地域の技術者の技術力の確保には、繋がっている。

<アンケート結果の分析>

- **受注者側で約7割が担い手確保・育成の効果を実感**している。また、地域精通度の高い企業や技術者が受注する機会も増加しており、併せて、地域技術力の向上に繋がっている。
- また、**発注者側で約3割が担い手確保・育成の効果を実感**しているが、どちらともいえないが半数近くを占め、発注者側から見ると効果が限定的の可能性。
⇒ **よって、試行目的である、担い手確保・育成には一定の効果が得られている状況と評価できる。**

Q.地域の担い手確保・育成の効果について



③地域要件設定型(試行結果の整理・検証2)

① 地域企業の参入機会が確保されているか？

- ・ 試行業務以外と比べて、**平均参加者数が増加(一者応札も減少)**。**本店が当該地方整備局管内の企業による受注が増加**。(⇒**地域企業の参入機会を確保**)

② 企業の本店を一定地域内に有すること等の地域要件を課しても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務以外と比べて、**業務成績評定点は遜色ない**。(⇒**地域要件を課しても成果品質を確保**)

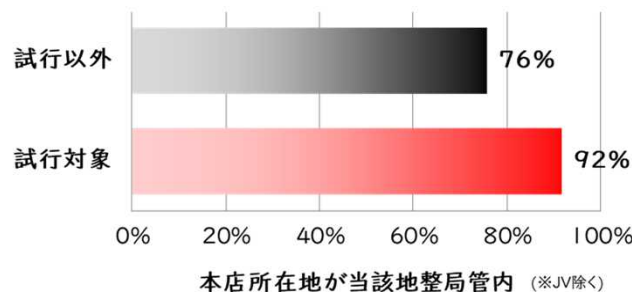
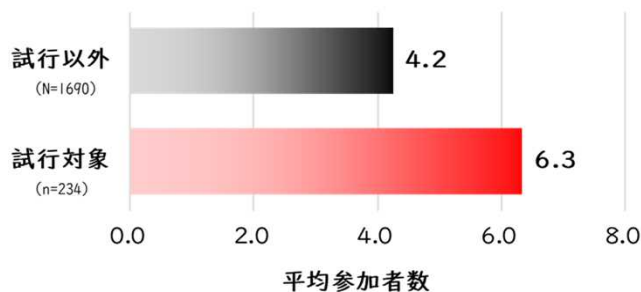
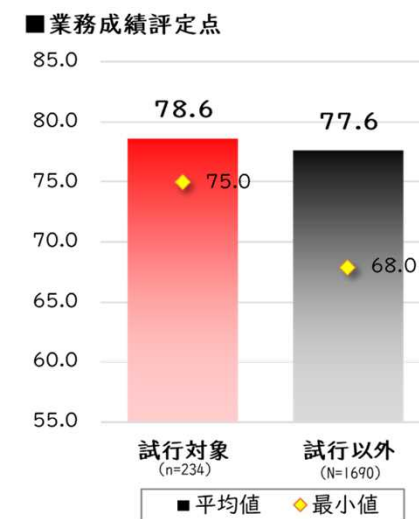
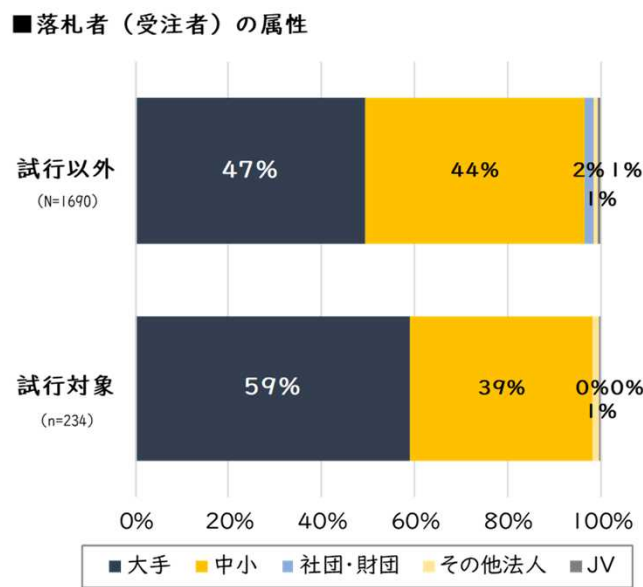
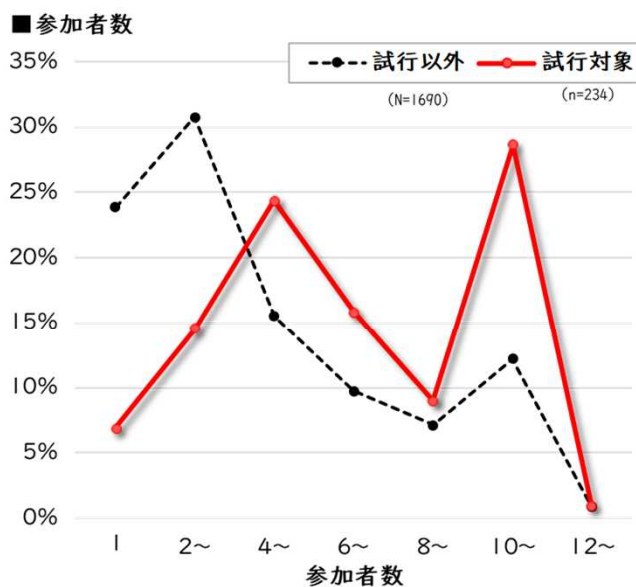


図 地域企業の育成:③地域要件設定型の試行状況(関東地方整備局・地域要件の設定(本店縛り))

④実績評価緩和型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

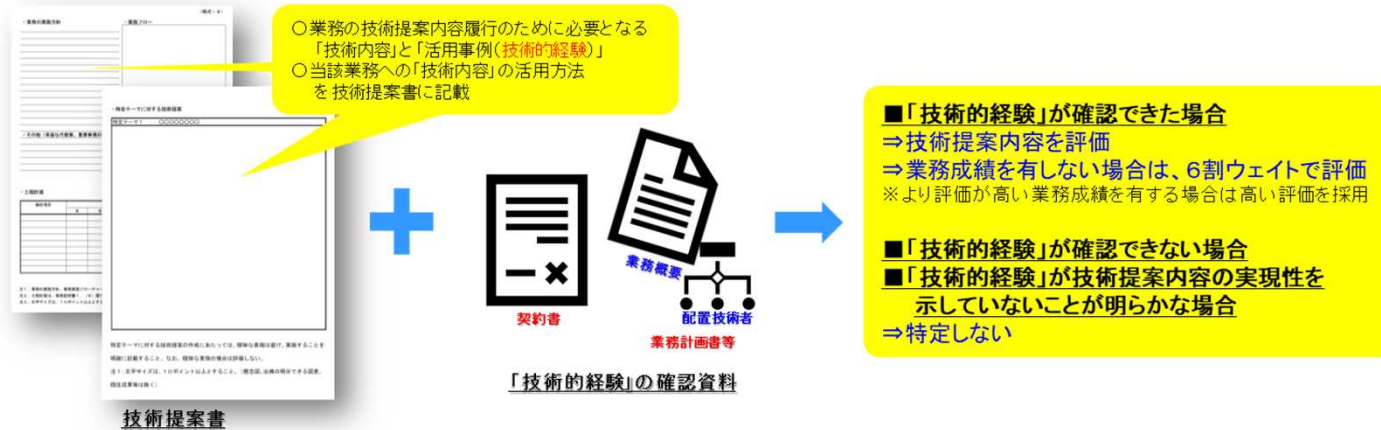
- 実績が少ない業務で**より高い技術力を有する企業の参加を促すことを目的**として、「同種・類似業務実績」に代えて、**評価テーマの技術提案の内容を裏付ける「技術的経験」を求める**方式。
- 技術力が十分発揮できる競争環境の確保(実績が少ない分野の業務における、より高い技術力を有する企業の参加促進)

評価方法イメージ

○プロポーザル方式における実績評価緩和の例

<実施方針>

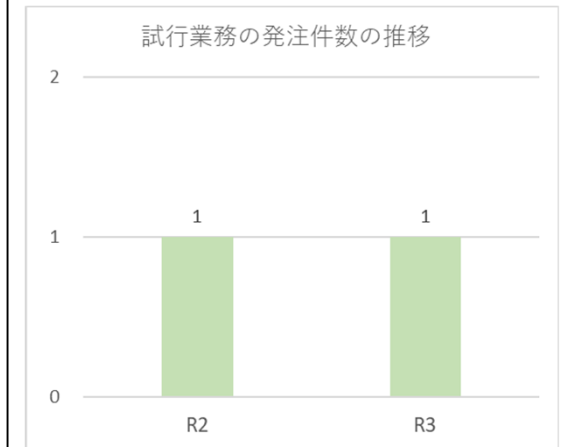
- 先進的な内容など地方整備局等の実績が少ない業務において、同種・類似業務実績を求めることで、参加者を過度に制限し、より高い技術力を有する企業を排除する可能性がある場合などに、同種・類似業務実績を求めない試行を実施。



※関東地方整備局の評価方法の事例

試行件数推移

○R2年度より試行を開始、R3年度までに合計で2件実施。



※関東地方整備局の発注件数

分析の観点

- 試行の目的である①**より高い技術力を有する企業の参加が促進**されているか、②同種・類似業務実績を求めなくても提案内容を裏付ける「技術的経験」を求めることで**品質が確保できているか**等の観点から分析。

④実績評価緩和型(試行結果の整理・検証1)

① より高い技術力を有する企業の参加が促進されているか？

- ・ **サンプル数が少なく、評価できない。引き続きフォローアップが必要。**

○アンケートを通じた主な意見

＜受注者側の声(試行実施1者より回答)＞

- より高い技術力を有する企業の参加促進効果
 - ・増加していない: 施行業務の発注時期と弊社の専門性や生産体制が合致しなかった
- 試行の適用方針
 - ・拡大すべき: 専門性の高い業務が同種・類似に合致しない場合もあり、実績不足で参加できない業務が少なくなるため

＜発注者側の声(試行実施各地整等より回答)＞

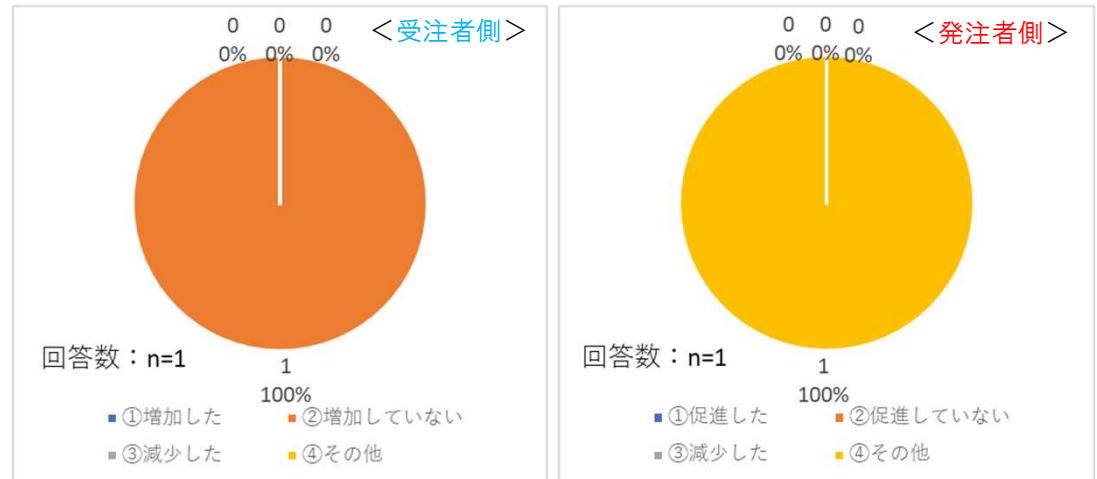
- より高い技術力を有する企業の参加促進効果
 - ・参加表明企業が1社のため分からない。
- 試行の適用方針
 - ・現状のままでよい: 参加表明企業1社であり、判断しかねるため

＜アンケート結果の分析＞

➤ 受注者側及び発注者側でより高い技術力を有する企業の参加が促進効果を感じていない。

⇒サンプル数が少なく評価できないため、引き続きのフォローアップが必要

Q.より高い技術力を有する企業の参加が促進効果について



④実績評価緩和型(試行結果の整理・検証2)

- ① より高い技術力を有する企業の参加が促進されているか？
- ・ R2年度より試行を開始し、これまで2件(R2年度:1件、R3年度:1件)のみの状況。
 - ・ 参加表明者及び技術提案書提出者が1社又は2社であり、企業の参加促進効果は確認できていない。
 - ・ 受注者の属性は、大手コンサルタント、又は、大手コンサルタントと財団の設計共同体。
- ② 同種・類似業務実績を求めなくても品質は確保できているか？
- ・ R3年度の試行業務(1件)の業務成績評定点は84点と極めて高く、試行業務以外の平均点を大きく上回る。
- ⇒ 試行目的である、より高い技術力を有する企業の参加促進効果は得られているかの評価は、困難な状況。

■試行対象業務の参加表明者数・技術提案書提出者数

試行対象業務名	参加表明者数	技術提案書提出者数
R3荒川第二調節池埋設管影響検討他業務	1社	1社
R2交通防災拠点のあり方検討業務	2社	2社

■業務成績評定点 (R3年度)

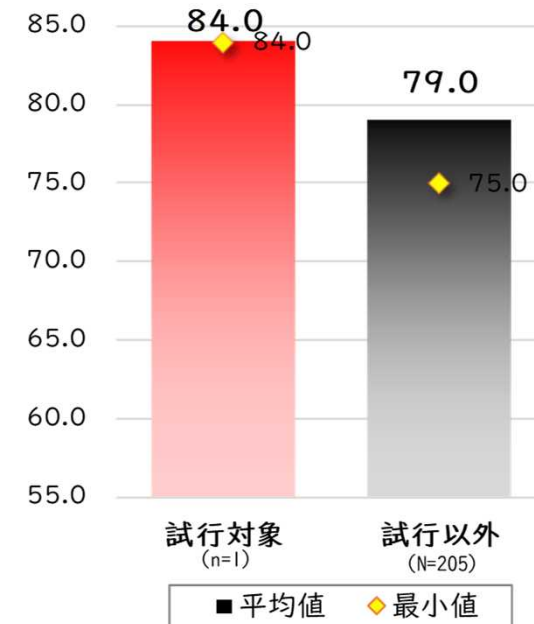


図 地域企業の育成:④実績評価緩和型の試行状況(関東地方整備局・拡大型プロポーザル方式の実績要件緩和)

3. 若手技術者・女性技術者の育成

①実績・資格評価緩和型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **若手技術者の育成を目的**として、資格、実績、成績、表彰等の配点割合を減じて、**技術者の経験値による得点差を緩和**する評価方式。
- ・ 若手が不利にならないよう、業務成績・表彰の配点を小さくしたり、加点評価を廃止して技術者の経験値による得点差を緩和を図ることで、**若手技術者の配置を促す**。

評価方法イメージ

○ 総合評価における配置予定技術者の成績・表彰の配点例

<実施方針>

- ・ 管理技術者の経験による点数差が大きくならないよう、管理技術者の評価において、業務成績や表彰の配点を小さくしたり、加点評価を廃止し
- ・ 競争参加資格において、これまでに管理技術者の経験がないものを配置することを求める場合もある。

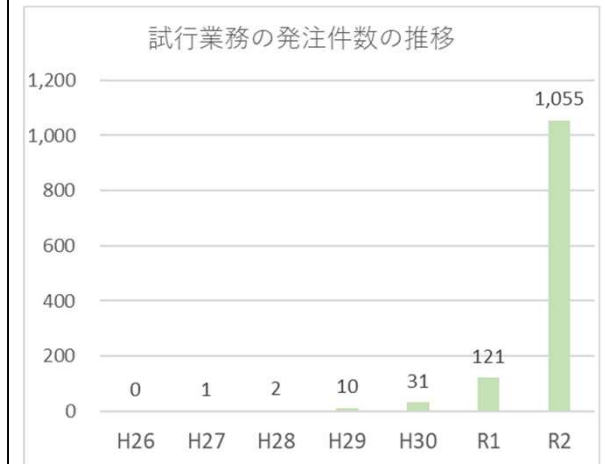
		〔標準型〕		〔実績・資格評価緩和型〕	
		■ 選定時			
評価の着眼点		配点	ウェイト	配点	ウェイト
管理技術者の評価	業務成績	24	35% (25%~35%)	0~6	0%~13% (0%~15%)
	優良表彰の経験	4		0~2	
		■ 特定時			
評価の着眼点		配点	ウェイト	配点	ウェイト
管理技術者の評価	業務成績	20	15% (15%~25%)	0~6	0%~6% (0%~10%)
	優良表彰の経験	4		0~2	

※各地方整備局等により運用が異なる。

※北海道開発局の評価方法の事例

試行件数推移

○ H26年度より試行を開始、R元年度から中部地方整備局が試行を開始し、件数が大幅に増加。



※北海道開発局・中部地方整備局の発注件数

分析の観点

- ・ 試行の目的である①**若手技術者の配置が促されているか**、②若手技術者が配置されても**品質が確保できているか**等の観点から分析。

①実績・資格評価緩和型(試行結果の整理・検証1)

① 若手技術者の配置が促されているか？

- ・ **受注者側で約5割が若手技術者を配置して参加、発注者側で約4割が若手技術者配置の効果を実感。**
- ・ 管理技術者の年齢分布をみると(次ページ③)、試行対象業務の方が年齢が若くなっており、**若手技術者の配置を促す効果が一定程度見られる**といえる。

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施40者より回答)>

○配置して参加した理由

- ・ 若手技術者の育成と業務経験を積ませるため。
- ・ 社内技術者の手持ち業務量の分散のため。

○若手技術者配置以外の効果

- ・ 本人にとってのモチベーション向上に効果がある
- ・ 会社全体としてフォロー体制に対する意識が向上し、成果品の品質向上につながる
- ・ 建設系の講習会(CPD)を受講する機会が増え、スキルアップが図ることができる

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

○若手技術者の登用、育成効果

- ・ 技術者の経験による配点の差を少なくすることで、若手・助成技術者の登用がしやすくなる。
- ・ 若手・女性技術者のキャリアアップの場として、参加者内での協力体制が上がる。

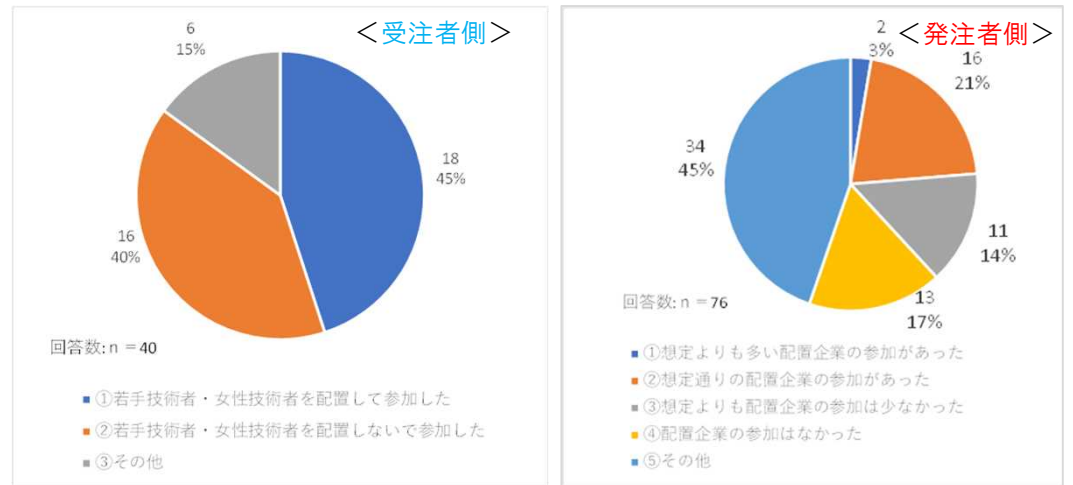
○若手技術者配置以外の効果

- ・ 企業における若手技術者の人材確保、育成の契機になる。
- ・ 受注者は業務実施にあたり若手技術者育成を社で支えつつ進めており、育成としての効果があると感じた。
- ・ 管理技術者の論文発表や学会誌への執筆によって点数の差が出ており、幅広い取り組みによる評価を行う効果が出ている

<アンケート結果の分析>

- **受注者側で約5割が若手技術者を配置して参加している。**配置の理由は、若手技術者の育成と業務経験を積ませるためが多く、当該試行の狙い通りであった。
 - また、**発注者側で、**想定より参加企業が少なかった場合を含めると、**約4割が若手技術者の配置を実感している。**
- ⇒ **よって、試行目的である、若手技術者の配置を促す効果は一定程度あるものと評価できる。**

Q.若手技術者の配置効果について



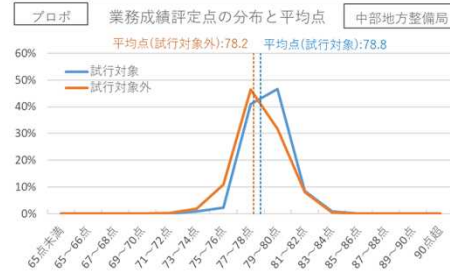
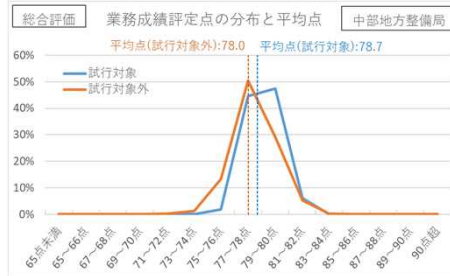
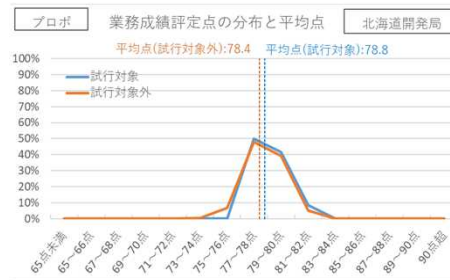
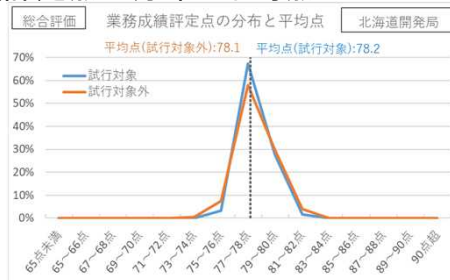
3. 若手技術者・女性技術者の育成

①実績・資格評価緩和型(試行結果の整理・検証2)

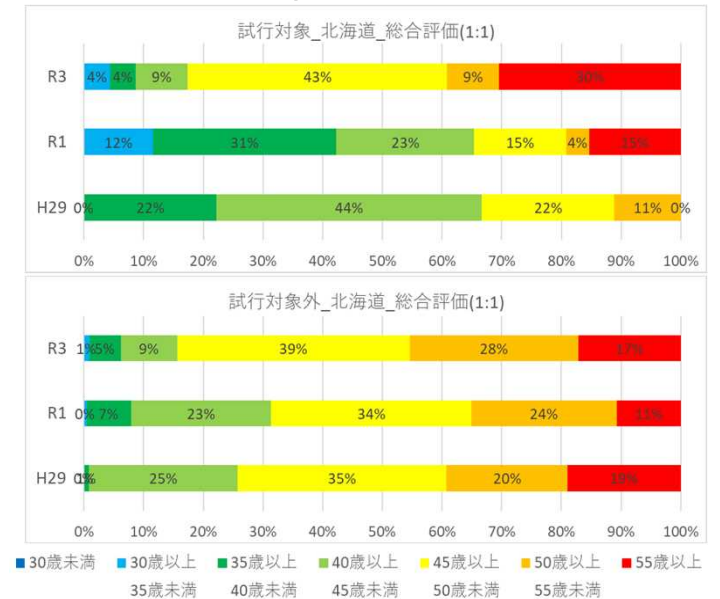
② 若手技術者が配置されても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務の業務成績評定点の平均点及び正規分布ともに試行対象業務の方が高く、**成果の品質は確保されていると評価**できる。
- ・ また、管理技術者の年齢分布をみると、試行対象業務は45歳未満の管理技術者が17～66%に対し、試行対象外業務は14～40%となっており、**若手技術者の配置に一定の効果が見られる**と言える。

○業務成績評定点の分布と平均点



○管理技術者の年齢分布



○分析結果の結果まとめ

観点①: 若手技術者の配置が促されているか？

⇒ **受注者側で約5割が若手技術者を配置して参加、発注者側で約4割が若手技術者配置の効果を実感。管理技術者の年齢分布をみても、試行対象業務の方が若く、一定の効果が見られるといえる。**

観点②: 若手技術者が配置されても品質は確保できているか？

⇒ 試行業務では、**成果品質面での品質は確保されているといえる。**

3. 若手技術者・女性技術者の育成

②要件指定型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **若手技術者の育成を目的として、予定管理技術者の年齢に競争参加資格として一定年齢以下の制限**を設ける方式。
- ・ 予定管理技術者や担当技術者に一定年齢以下の制限を設けることで、**若手技術者の登用促進、育成を促す**。

評価方法イメージ

○ 参加資格要件の設定例

- ・ 管理(主任)技術者に若手技術者もしくは女性技術者を配置し、かつ管理(主任)補助技術者を配置できること。
 ※若手技術者とは、公示日現在で「45歳未満」の技術者とする。
 ※管理(主任)補助技術者とは、管理技術者に求められる資格及び実績等を有し、管理(主任)技術者をサポートする技術者であり、年齢制限は設けない。なお、業務実施体制上は担当技術者を兼ねるものとする。

○ 総合評価における配置予定技術者の評価項目の設定例

<実施方針>

- ・ 管理(主任)技術者には、技術者資格及び業務実績(同種・類似)の有無のみ確認し、点数評価は行わない。
- ・ 管理(主任)補助技術者には、資格及び実績等を点数評価するが、業務成績は評価項目としない。表彰実績の評価においては、評価対象期間を問わない。
- ・ 求める技術提案は、「実施方針」と「評価テーマ(固定テーマを設定)」とする。

要件		参加資格	選定要件	技術評価	補足・留意事項
管理技術者	技術者資格	◎	◎	-	要件を満たしているか確認するが、点数評価はしない。
	業務実績	◎	◎	-	
	地域精通度	-	-	-	
	業務成績	-	-	-	
	表彰の有無	-	-	-	
	当該部門従事期間	-	-	-	
管理補助技術者	手持ち業務量	◎	◎	-	業務成績は評価項目に設定しない。
	CPDの取得状況	-	-	-	
	技術者資格	◎	◎	◎	
	業務実績	◎	◎	◎	
	地域精通度	-	○	○	
	業務成績	-	-	-	
	表彰の有無	-	◎	◎	
当該部門従事期間	-	○	○		
手持ち業務量	◎	○	○		
CPDの取得状況	-	-	○		

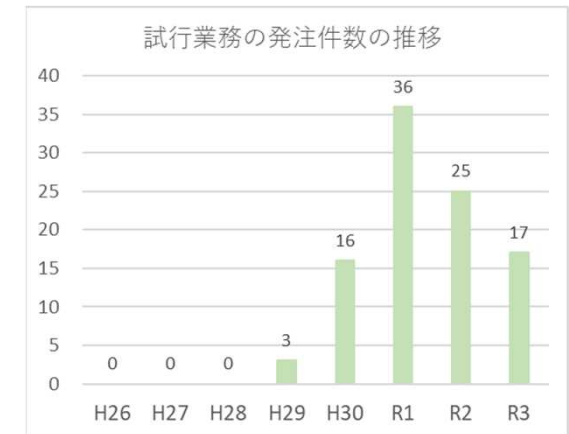
「◎」:原則設定、「○」:必要に応じて設定、「-」原則設定しない。

※各地方整備局等により運用が異なる。

※九州地方整備局の評価方法の事例

試行件数推移

○H29年度より試行を開始、年々増加していたがR1年度をピークに減少傾向にある。



※北海道開発局・近畿・四国・九州中部地方整備局の発注件数

分析の観点

- ・ 試行の目的である①**若手技術者の配置が促されているか**、②若手技術者が配置されても**品質が確保できているか**等の観点から分析。

②要件指定型(試行結果の整理・検証1)

① 若手技術者の配置が促されているか？

- ・ **受注者側で8割以上が若手技術者を配置して参加、発注者側で約6割が若手技術者配置の効果を実感。**
- ・ 管理技術者の年齢分布をみると(次ページ③)、試行対象業務の方が年齢が若くなっており、**若手技術者の配置を促す効果が一定程度見られる**といえる。

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施41者より回答)>

○配置して参加した理由

- ・ 若手が活躍できる魅力的な職場環境の創出、担い手確保
- ・ 若手技術者が管理技術者としての経験を積めるため

○若手技術者配置以外の効果

- ・ 社内の照査体制が強化される
- ・ 今後管理実績が必要な業務の入札参加が可能となる
- ・ 若手技術者への刺激となり、資格試験受験等のスキルアップを積極的に行うようになった
- ・ 新しい着眼点やアイデアによる計画、設計

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

○若手技術者の登用、育成効果

- ・ 若手技術者が管理技術者の実績を早期に得られ、他の業務への参加もしやすくなる
- ・ 若手技術者が管理技術者としての経験を積みやすくなる

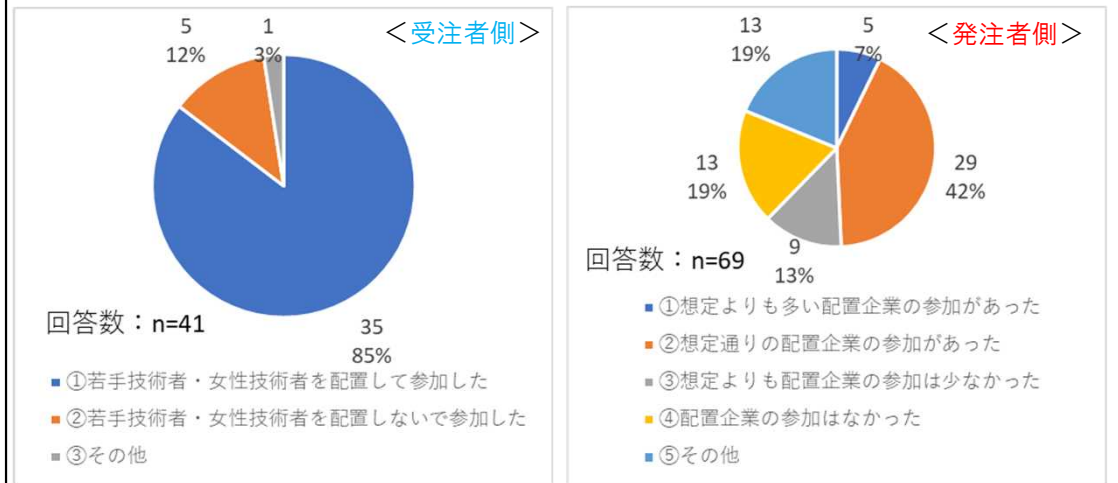
○若手技術者配置以外の効果

- ・ 若手技術者のより積極的な技術習熟に繋がる
- ・ 同種業務実績の少ない技術者や表彰実績のない技術者を配置する企業が見られた
- ・ 他の若手担当技術者からも業務に関する調整等が積極的に行われる
- ・ 若手技術者の新しい観点が反映された成果になる

<アンケート結果の分析>

- **受注者側で8割以上が若手技術者を配置して参加している。**配置の理由は、若手技術者の育成と業務経験を積ませるためが多く、当該試行の狙い通りであった。
 - また、**発注者側で、**想定より参加企業が少なかった場合を含めると、**約6割が若手技術者の配置を実感している。**
- ⇒ **よって、試行目的である、若手技術者の配置を促す効果は一定程度あるものと評価できる。**

Q.若手技術者の配置効果について



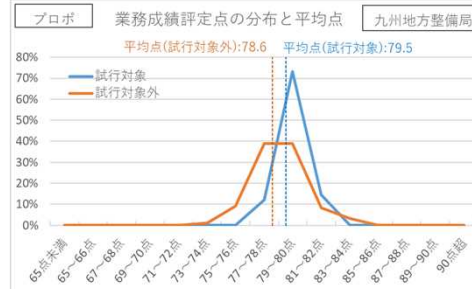
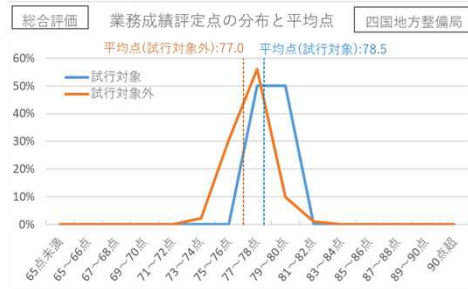
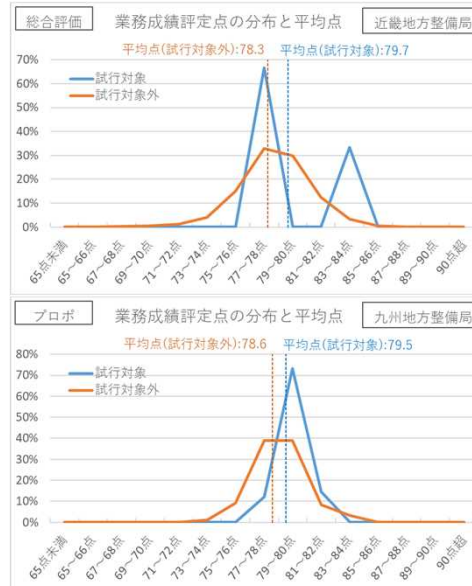
3. 若手技術者・女性技術者の育成

②要件指定型(試行結果の整理・検証2)

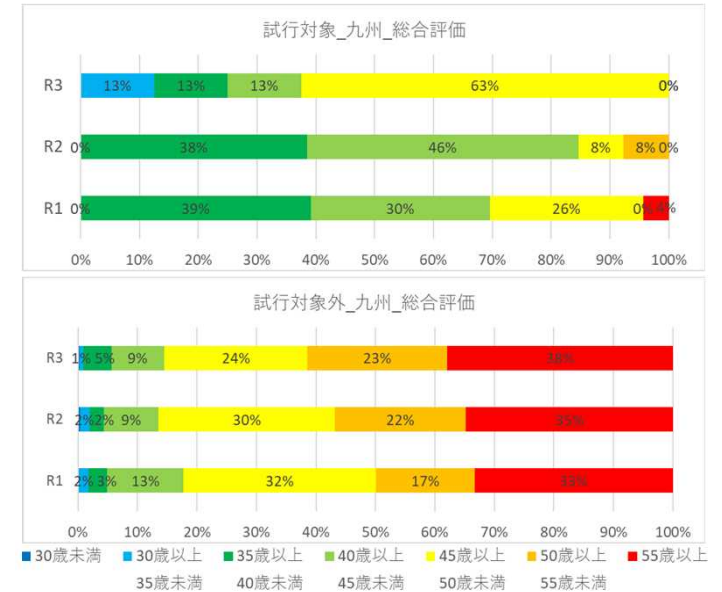
② 若手技術者が配置されても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務の業務成績評定点の平均点及び正規分布ともに試行対象業務の方が高く、**成果の品質は確保されていると評価**できる。
- ・ また、管理技術者の年齢分布をみると、試行対象業務は45歳未満の管理技術者の割合が約40%～80%に対して試行対象外業務は15%前後で、**若手技術者の配置に一定の効果が見られる**と言える。

○業務成績評定点の分布と平均点



○管理技術者の年齢分布



○分析結果の結果まとめ

観点①: 若手技術者の配置が促されているか？

⇒ **受注者側で8割以上が若手技術者を配置して参加、発注者側で約6割が若手技術者配置の効果を実感。**
管理技術者の年齢分布をみても、試行対象業務の方が若く、一定の効果が見られるといえる。

観点②: 若手技術者が配置されても品質は確保できているか？

⇒ 試行業務では、**成果品質面での品質は確保されているといえる。**

3. 若手技術者・女性技術者の育成

③ 配置加点型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **若手技術者の育成を目的として、配置技術者の年齢が一定年齢以下場合に加点評価**する方式。
- ・ 若手技術者の配置を加点評価することで、**若手技術者の登用促進、育成を促す**。

評価方法イメージ

○ 総合評価における配置予定技術者の成績・表彰の配点例

<実施方針>

- ・ 管理技術者の「同種・類似業務の実績」の配点割合を低減させ、技術者に40歳以下の若手を配置した場合に加点評価。
- ・ 企業の評価は通常通りの配点割合

■ 指名段階における管理技術者の配点

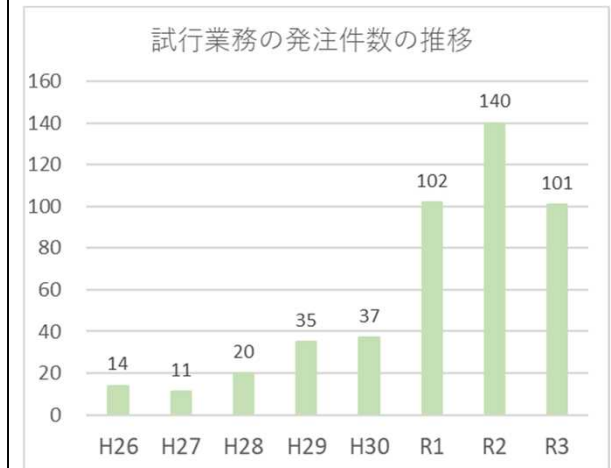
〔通常〕			〔試行〕	
評価項目		配点	配点	
資格・実績	技術者資格	4	4	
	CPDの取得状況	1	1	
	同種・類似業務の実績	10	5	
成績・表彰	業務成績	30	30	
	優良業務表彰等	5	5	
若手技術者の配置		—	5	
計		50	50	

※各地方整備局等により運用が異なる。

※関東地方整備局の評価方法の事例

試行件数推移

○ H26年度より試行を開始、R2年度まで年々増加しR3年度も100件以上の試行が実施されている



※東北・関東・北陸・中部・近畿・四国地方整備局、沖縄総合事務局の発注件数

分析の観点

- ・ 試行の目的である①**若手技術者の配置が促されているか**、②若手技術者が配置されても**品質が確保できているか**等の観点から分析。

③配置加点型(試行結果の整理・検証1)

① 若手技術者の配置が促されているか？

- ・ **受注者側で約8割が若手技術者を配置して参加、発注者側で約7割が若手技術者配置の効果を実感。**
- ・ 管理技術者の年齢分布をみると(次ページ③)、試行対象業務の方が年齢が若くなっており、**若手技術者の配置を促す効果が一定程度見られる**といえる。

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施126者より回答)>

- 配置して参加した理由
 - ・配置することで評価点が上がるため
 - ・将来の担い手育成、業務経験を積ませるため
- 若手技術者配置以外の効果
 - ・技術者全体の意識向上、技術研鑽に繋がる
 - ・早期に業務経験を積むことで、他業務への案件に参入可能
 - ・早期の資格取得に向けた教育プログラムが充実した
 - ・社内の技術者間でのコミュニケーションが活発になった
 - ・管理技術者の候補となる者の間で業務量を平準化できる

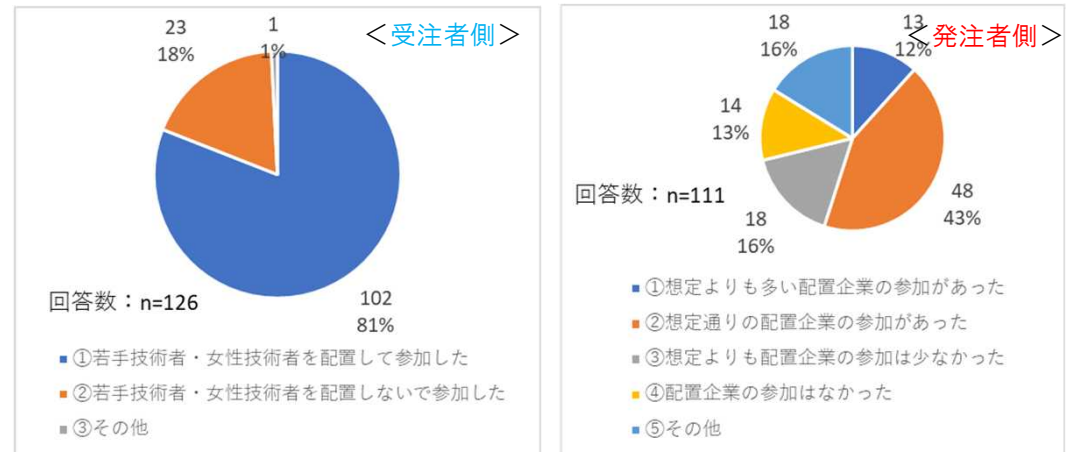
<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

- 若手技術者の登用、育成効果
 - ・加点により受注機会が増えるため登用促進効果がある
 - ・経験豊富なシニア技術者と若手技術者が一緒に業務を行うため技術の継承になる
 - ・若手技術者が実績を積む事で企業としての技術者確保が可能となる
- 若手技術者配置以外の効果
 - ・若手技術者の採用意欲が高まった
 - ・経験豊富なシニア技術者の指導による若手の技術力向上
 - ・若手技術者の新しい観点が反映された成果になる
 - ・管理技術者と担当技術者が年齢が近くなる傾向があり、打合せ等での担当技術者の発言が盛んだった

<アンケート結果の分析>

- **受注者側で約8割が若手技術者を配置して参加している。**配置の理由は、若手技術者の育成と業務経験を積ませるためが多く、当該試行の狙い通りであった。
 - また、**発注者側で、**想定より参加企業が少なかった場合を含めると、**約7割が若手技術者の配置を実感している。**
- ⇒ **よって、試行目的である、若手技術者の配置を促す効果は一定程度あるものと評価できる。**

Q.若手技術者の配置効果について

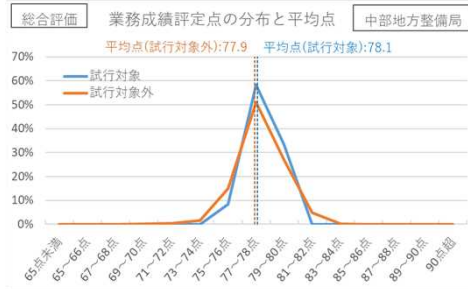
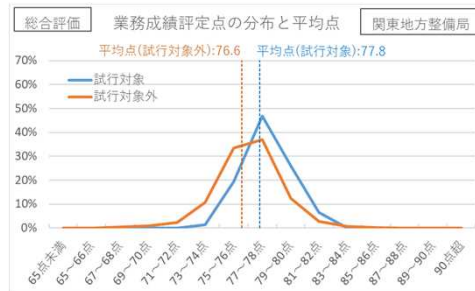


③配置加点型(試行結果の整理・検証2)

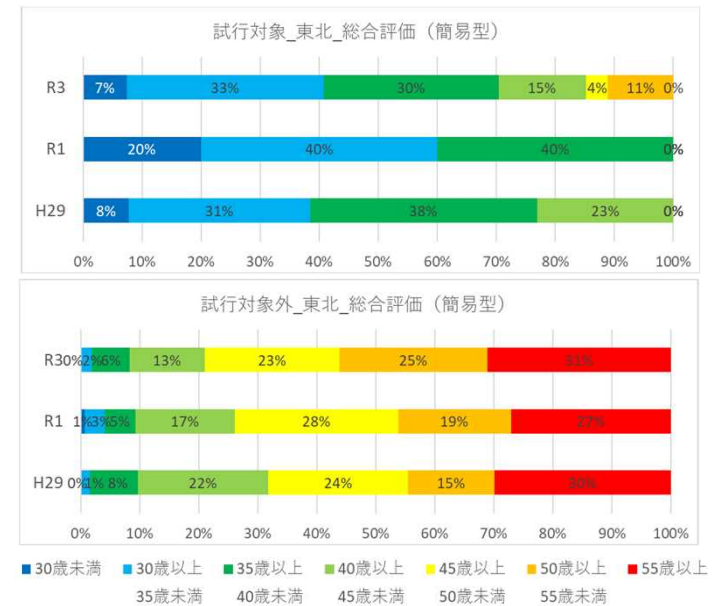
② 若手技術者が配置されても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務の業務成績評定点の平均点及び正規分布ともに概ね試行対象業務の方が高く、**成果の品質は確保されていると評価**できる。
- ・ また、管理技術者の年齢分布をみると、試行対象業務は45歳未満の管理技術者が8割以上を占めており、**若手技術者の配置に一定の効果が見られる**と言える。

○業務成績評定点の分布と平均点



○管理技術者の年齢分布



○分析結果の結果まとめ

観点①: 若手技術者の配置が促されているか？

⇒ **受注者側で約8割が若手技術者を配置して参加、発注者側で約7割が若手技術者配置の効果を実感。管理技術者の年齢分布をみても、試行対象業務の方が若く、一定の効果が見られるといえる。**

観点②: 若手技術者が配置されても品質は確保できているか？

⇒ 試行業務では、**成果品質面での品質は確保されているといえる。**

④ 管理補助技術者評価型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **若手技術者の育成を目的**として、管理技術者にかえて**管理補助技術者を評価**する方式。
- ・ 管理技術者(若手)とは別に配置した経験豊富な管理補助技術者の実績を評価することで成果の品質は維持しつつ、**若手技術者の登用促進と技術力向上等の育成を促す**。

評価方法イメージ

○ 総合評価における配置予定技術者の評価の例

<実施方針>

- ・ 45歳以下の者を「管理(主任)技術者」として配置する際は、「管理(主任)補助技術者」1名を追加配置可能とする。(担当技術者として配置)。
- ・ 配置予定技術者の評価は、「管理(主任)技術者」に替えて「管理(主任)補助技術者」の評価値を採用。
- ・ 「管理(主任)補助技術者」の資格要件、実績要件、手持ち業務量制限は、「管理(主任)技術者」と同じとする。
- ・ ヒアリングを実施する場合は、「管理(主任)補助技術者」による説明・回答の補助を認める。

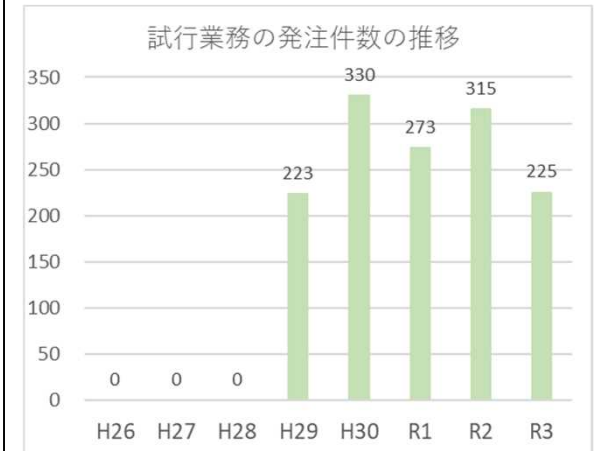
	管理(主任)技術者	管理(主任)補助技術者
参加要件	資格、実績 45歳以下	資格、実績
総合評価	評価しない	資格、実績 成績、表彰

※各地方整備局等により運用が異なる。

※四国地方整備局の評価方法の事例

試行件数推移

○ H29年度より試行を開始し、毎年200件以上の試行が実施されている。



※四国地方整備局、沖縄総合事務局の発注件数

分析の観点

- ・ 試行の目的である①**若手技術者の配置が促されているか**、②若手技術者が配置されても**品質が確保できているか**等の観点から分析。

④管理補助技術者評価型(試行結果の整理・検証1)

① 若手技術者の配置が促されているか？

- ・ **受注者側で約2割が若手技術者を配置して参加、発注者側で約3割が若手技術者配置の効果を実感。**
- ・ 管理技術者の年齢分布をみると(次ページ③)、試行対象業務と試行対象外業務でそれほど差は無く、**若手技術者の登用促進の大きな効果は無い**といえる。

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施20者より回答)>

○配置して参加した理由

- ・ 若手技術者の技術力向上、シニア技術者からの技術継承のため

○配置しないで参加した理由

- ・ 過年度業務を踏襲しつつ進めなければならない業務のため内容を熟知した管理技術者を配置した

○若手技術者配置以外の効果

- ・ 資格取得や技術研鑽のモチベーション維持に貢献している
- ・ 管理技術者に必要なコミュニケーション力、書類処理能力等の向上

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

○若手技術者の登用、育成効果

- ・ 補助技術者を配置することにより若手技術者の登用が促進され技術者育成に効果がある
- ・ 企業側が本制度を活用するインセンティブは弱いものの制度として存在する以上活用を検討する企業は出てくる

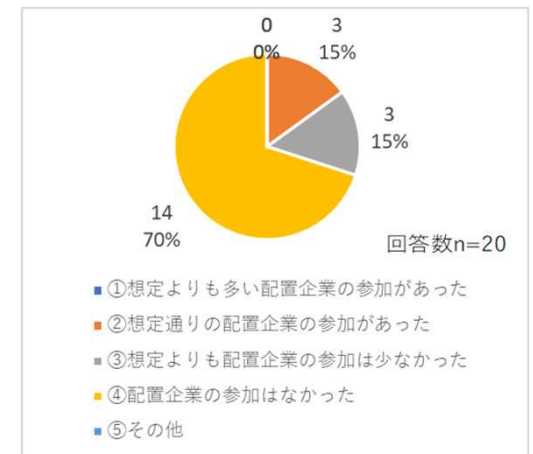
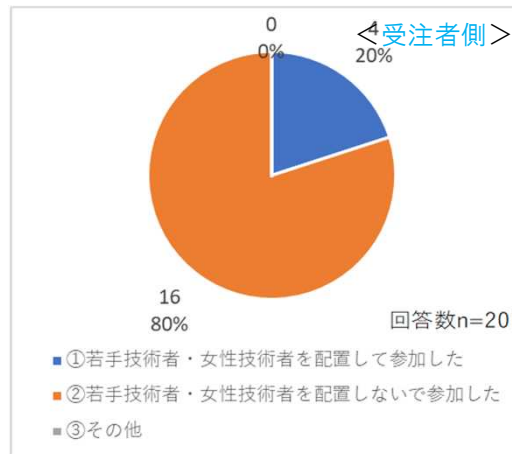
○若手技術者配置以外の効果

- ・ 管理補助技術者の技術者表彰が評価されたことによる評定点増の効果があつた

<アンケート結果の分析>

- **受注者側で約2割が若手技術者を配置して参加している。**配置していない理由は、資格要件を満たす技術者が居なかった実績のある者が40歳以上だったなど、当該試行の狙い通りとはいっていない。
 - また、**発注者側で、**想定より参加企業が少なかった場合を含めても**約3割が若手技術者の配置を実感**と少なくなっている。
- ⇒ **よって、試行目的である、若手技術者の登用促進に大きな効果は無いと思われる**

Q.若手技術者の配置効果について

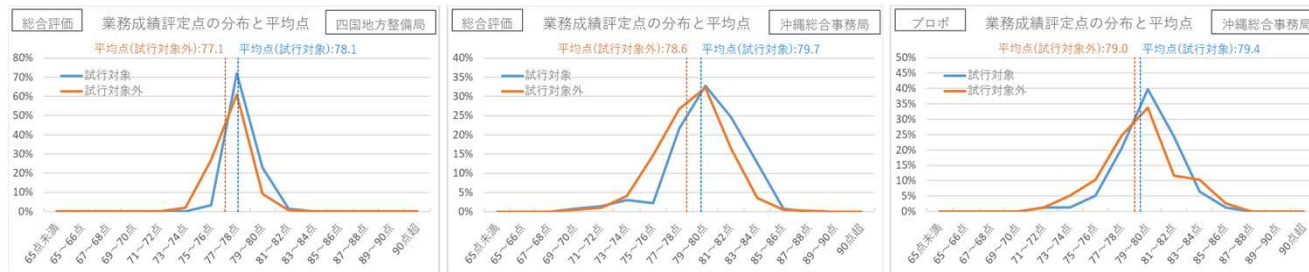


④管理補助技術者評価型(試行結果の整理・検証2)

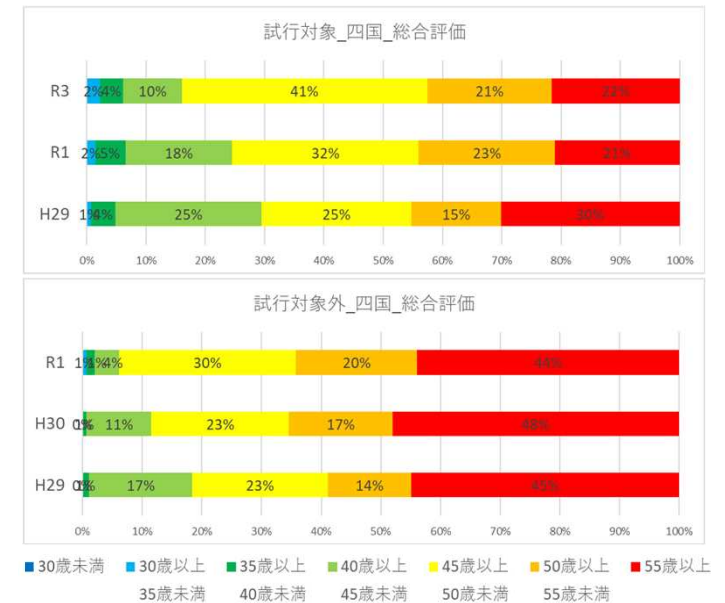
② 若手技術者が配置されても品質は確保できているか？

- ・ 試行業務の業務成績評定点の平均点及び正規分布ともに概ね試行対象業務の方が高く、**成果の品質は確保されていると評価**できる。
- ・ また、管理技術者の年齢分布をみると、試行対象業務は40歳未満の技術者が5～9%となっており試行対象外業務の0～2%に対してやや高くはなっているものの、**若手技術者の配置に大きな効果が見られない**と言える。

○業務成績評定点の分布と平均点



○管理技術者の年齢分布



○分析結果の結果まとめ

観点①: 若手技術者の配置が促されているか？

⇒ **受注者側で約2割が若手技術者を配置して参加、発注者側で約3割が若手技術者配置の効果を実感。管理技術者の年齢分布をみても大きな変化は無く、試行による大きな効果は見られない**といえる。

観点②: 若手技術者が配置されても品質は確保できているか？

⇒ 試行業務では、**成果品質面での品質は確保されている**といえる。

4. その他(技術力向上・生産性向上、品質向上)

①技術表彰評価型(制度の概要)

試行の目的と評価方法

- ・ **地域企業の技術力や生産性向上を目的として、各種学会の地方支部からの表彰やi-Construction大賞などを評価**する取組。
- ・ 土木学会、地盤工学会、日本応用地質学会の技術者表彰やi-Construction大賞を**局長表彰と同等評価**。

評価方法イメージ

○ 総合評価における評価の例

<実施方針>

- ・ 全ての発注方式において、「i-Construction大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」の受賞実績を、「企業表彰」で局長表彰と同等に評価。

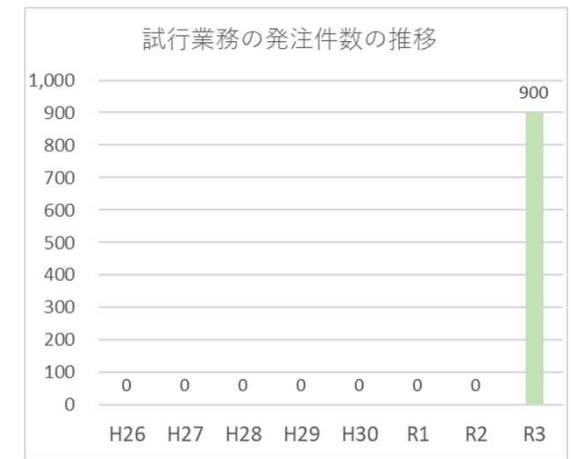
■選定時

	判断基準	配点
参加表明者の経験及び能力	①四国地方整備局長表彰又は i-Construction大賞(国土交通大臣賞、優秀賞) の実績あり	5
	②四国地方整備局部長等(部長、統括防災官、事務所長及び管理事務所長を含む)表彰の実績あり	3
	③四国地方整備局管内事務所長からの災害支援等関係功労企業に対する感謝状の実績あり	2
	④四国地方整備局以外の局長表彰、事務所長表彰等の実績あり	2
	⑤土木学会四国支部表彰(地域技術賞、地域貢献賞)の実績あり	2
	⑥上記に該当しない場合は加算しない	0

※四国地方整備局の評価方法の事例

試行件数推移

○R3年度より試行を開始している



※四国地方整備局の発注件数(土木、測量、地質(発注者支援除))

分析の観点

- ・ 試行の目的である① **i-Construction取組意欲の向上に繋がっているか**、② **技術力向上が促されているか**等の観点から分析。

①技術表彰評価型(制度の概要)

① i-Construction取組意欲の向上につながっているか。

- ・ **受注者側で5割以上が取組意欲の向上を実感しているが、発注者側では1割程度と認識に差がある。**
- ・ 取組意欲の向上にはつながっているが、発注者側が認識できるほど受注機会の増加までには至っていないものと考えられる

○アンケートを通じた主な意見

<受注者側の声(試行実施20者より回答)>

○取組意欲が向上した理由

- ・ 従来から取り組んでいるが、当該試行を受けて一層意欲が向上した
- ・ 表彰実績が無い技術者を予定管理技術者として参加する場合にも受注期待度が向上するため

○取組意欲向上以外の効果

- ・ ICT技術向上、CADオペの能力向上による作業効率化、働き方改革の実現に向けた生産性向上に繋がった
- ・ 成果品質の維持向上に関する取組意識が高まった

<発注者側の声(試行実施各地整等より回答)>

○当該試行の課題等について

- ・ コンサルタントがあまり大賞を受賞していないため、大賞となる業者が少ない
- ・ 当該試行が品質向上に繋がるか不明

○今後の運用方針について

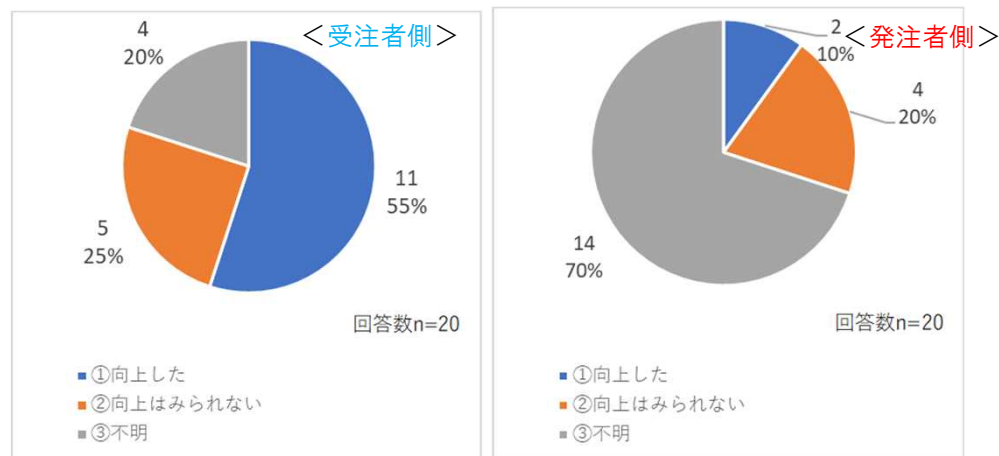
- ・ 今後実績を持つ企業が増加する可能性が高いため現状のまままでよい
- ・ 対象となる業者が少なく、受賞意欲をあげるため加点を上げてはどうか

<アンケート結果の分析>

- **受注者側で約5割が取組意欲の向上を実感している。** 向上した理由は、受注期待度が向上するため積極的に取り組んでいるなど、当該試行の狙い通りとなっている
- 一方**発注者側で、向上はみられない・不明を合わせて9割**となっており、学会表彰を提出する業者が居ない、比較対象が無い・少ないためわからないなど受注者側とやや乖離がある

⇒ **よって、試行目的である取組意欲の向上にはつながっているが、実際には発注者が認識できるほど受注機会の増加にはつながっていないものと考えられる。**

Q.各企業におけるi-Constructionへの取組意欲の向上について

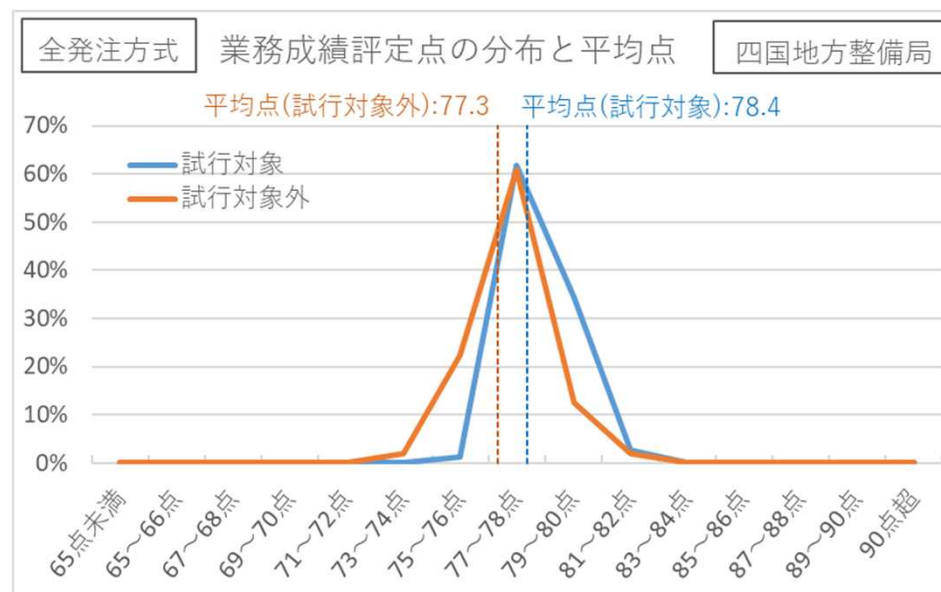


①技術表彰評価型(制度の概要)

② 技術力向上が促されているか？

- ・ 試行業務の業務成績評定点は平均78.3点と試行対象外業務の平均77.2点に比して高く、また、正規分布も試行業務は試行対象外業務と比して高く、**技術力向上に繋がっていると評価**できる。

○業務成績評定点の分布と平均点



○分析結果の結果まとめ

観点①:i-Construction取組意欲の向上に繋がっているか？

⇒受注者側で**5割が取組意欲の向上を実感**しているのに対し、発注者側では**向上を実感しているのは1割程度**となっており、**受注者の取組意欲の向上には繋がっているが、実際に受注機会の増加にはまだ繋がっていないものと思われる。**

観点②:技術力向上が促されているか？

⇒試行業務では、**技術力向上に繋がっているといえる。**

試行結果のまとめ(案)

- 各試行の結果を分析したところ、概ね目的に沿う結果が得られ、成果品質も確保されるなど、有効性を確認。
- これらの試行の取り組みは事例集として情報共有を図るとともに、引き続き試行を行いながらPDCAを回し、対応方針について検討を行う。

試行目的	タイプ	効果の評価		対応方針
		試行の目的に対する効果	成果品質面	
働き方改革 (受発注者の負担軽減、事務手続きの効率化)	技術者評価重視型	・受注者側で約8割、発注者側で約7割が負担軽減効果を実感	・問題なし	試行の目的は概ね達成しており、成果品の品質も問題ない ↓ 引き続き試行を継続し、PDCAを回し改善
	技術提案簡素化型	・受注者側で約9割、発注者側で約6割が負担軽減効果を実感	・問題なし	
	同時提出型	・受注者側で約6割、発注者側で約5割が負担軽減効果を実感	・問題なし	
地域企業の育成	チャレンジ型	・新規参入の促進効果は限定的	・問題なし	
	地域貢献度評価型	・地域企業の参加・受注機会は増加	・問題なし	
	地域要件設定型	・地域企業の参加・受注機会は増加	・問題なし	
	実績評価緩和型	(試行の実施件数が少なく、評価できない)	(同左)	
若手技術者・女性技術者の育成	実績・資格評価緩和型	・受注者側の約5割が若手技術者を配置して参加。 ・若手技術者の配置に一定の効果がみられる	・問題なし	
	要件指定型	・受注者側の約8割が若手技術者を配置して参加。 ・若手技術者の配置に大きな効果がみられる	・問題なし	
	配置加点型	・受注者側の約8割が若手技術者を配置して参加。 ・若手技術者の配置に大きな効果がみられる	・問題なし	
	管理補助技術者評価型	・受注者側の約2割が若手技術者を配置して参加。 ・若手技術者の配置への効果は限定的	・問題なし	
その他(技術力・生産性・品質向上)	技術表彰評価型	・受注者側の技術力向上に一定の効果	・問題なし	

- 試行の効果の程度や、課題の有無を継続的にフォローアップし、試行の標準化、継続調査、見直し、廃止等のあり方を検討するPDCAサイクルを導入することをガイドラインに明記。
- 各地整等は、試行実施状況を踏まえた対応について、総合評価委員会等で対応を審議※
- 本省は、各地方整備局等の試行実施状況をとりまとめ、業務・マネジメント部会に諮った上で標準化を判断。

【ガイドライン記載文(案)】

これまでプロポーザル方式及び総合評価落札方式では、ガイドラインに掲載している標準的な手法による他、各地方整備局等において、地域や業務特性に応じ、働き方改革、担い手確保等を目的として、多様な試行に取り組んでいる。これらの**試行については、その目的に照らし定期的に効果を検証し適宜見直しを行うPDCAサイクルに基づく検証を行いながら、標準的な手法への位置づけに向けて、引き続き、検討を行うものとする。**

各地方整備局におけるPDCAに基づく検証については、1つの試行形式につき、**5年ごとに行うことを基本としつつ、社会情勢や試行の実施件数等を考慮して各地方整備局ごとに計画的に実施**するものとする。

本章では、地域の実情や業務内容に応じて試行的に評価方法を設定する際の考え方を記載するとともに、設定例を掲載している。

本日の論点(改正点①、②、③について)

<まとめ>

- 発注実態や新たな業務区分の追加による発注方式選定表の見直しが必要。
- 多様な評価方法に関わる試行について、目的を果たしているか、品質確保はなされているか等の観点で、実施内容を整理・検証した結果、概ね目的に沿う結果が得られ、品質も確保されるなど有効性を確認。

<論点>

- 発注方式の選定にあたって参考とする発注方式選定表への追加、分割、留意事項の記載を充実させたい。
- 各種試行について、適用対象や留意点等を整理したうえで、プロポーザル総合評価ガイドラインで事例として紹介し、共有を図りたい。
- 検証内容、今後の方向性及び標準化・展開を図る際の留意事項等について、ご意見を伺いたい。

ご意見を踏まえた見直し

- ・ プロポーザル総合評価ガイドラインへの反映
- ・ 試行事例集（仮称）を作成し共有
- ・ 活用に際しPDCAサイクルによる検証、改善を行うことを明記。

【参考】調査・設計等業務における多様な評価方法一覧

大区分	中区分	試行名									
		北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
働き方改革 (受発注者の負担軽減、事務手続きの効率化)	技術者評価重視型			技術者評価重視型							
	技術提案簡素化型	総合評価落札方式(簡易型)の簡素型	施行能力評価型	総合評価落札方式(簡易型1:1)(実施能力評価型)					「簡易な実施方針」の試行	技術提案簡素化型	
	同時提出型		拡大型プロポーザル方式	拡大型プロポーザル方式						簡易型ショート版	
地域企業の育成	チャレンジ型			自治体等の受注実績を評価する試行			業務チャレンジ型		自治体実績評価型 地域企業の活用促進(チャレンジ型)	技術提案チャレンジ型	
	地域貢献度評価型		地域企業の活用促進方式(チャレンジ型)	災害協定等に基づく活動実績の評価			業務チャレンジ型	災害支援等関係功労企業に対する感謝状を評価			
	地域要件設定型			地域要件の設定(本店縛り)				四国地方整備局発注業務を評価する業務の試行 四国実績を重視した業務の試行			
	実績評価緩和型			拡大型プロポーザル方式の実績要件緩和							
若手技術者・女性技術者の育成	実績・資格評価緩和型	技術者育成型(若手)(緩和) 技術者育成型(若手)(管理技術者未経験者育成)				若手技術者活躍促進					
	要件指定型	技術者育成型(若手)(年齢設定)					若手チャレンジ型(若手参入型)		若手技術者(タイプⅢ) 建設シニアの活用を促す評価方式	担い手育成型	
	配置加点型		若手・女性技術者の活用促進方式	若手技術者の活用を評価(引き下げ)	総合評価落札方式(自主的照査併用型) ダイバーシティ推進型業務委託	若手・女性技術者配置促進	若手チャレンジ型(若手育成型)		若手技術者(タイプⅡ) 建設シニアから技術継承を促す試行		若手技術者(タイプⅡ)
	管理補助技術者評価型								若手技術者(タイプⅠ)		若手技術者(タイプⅠ)
その他(技術力・生産性・品質向上)	技術表彰評価型								学会表彰の活用		
									i-Construction大賞の評価		

【参考】調査・設計等業務における多様な評価方法①

「1.働き方改革(受発注者の負担軽減、事務手続きの効率化)」の事例

■目的:受発注者の負担軽減、事務手続きの効率化、手続き期間の短縮

タイプ	試行名称	試行の概要	適用業務	実施地整
① 技術者評価重視型	総合評価落札方式(標準型1:3)(技術者評価重視型)	・評価テーマを設定せず、配置予定技術者の「業務成績」、技術提案の「実施方針」を重視する評価方法。 ・ヒアリングを省略。	総合評価落札方式(標準型1:3)	関東
② 技術提案簡素化型	総合評価落札方式(簡易型)の簡素型	・入札説明書に示す技術提案書の評価基準の中に「仕様を超える内容をより優位に評価しない」旨の明示や「その他の評価項目を設定しない」等により、技術提案書を一部簡素化。	総合評価落札方式(簡易型1:1)	北海道
	総合評価落札方式(簡易型1:1)(実施能力評価型)	・参加表明書と技術提案書(実施計画書)の提出を同時に求め、実施能力の確認と参加表明書による技術評価を行い、手続き期間の短縮を図る。 ・技術提案書(実施計画書)の記載は簡素化し、受注者の資料作成の負担軽減を図る。	総合評価落札方式(簡易型1:1)	関東
	「簡易な実施方針」の試行	・実施方針を簡素化	総合評価落札方式、プロポーザル方式	四国
	簡易型ショート版	・参加表明書と技術提案の同時提出を求め、「企業+技術者」の評価上位10者を指名。技術提案の文字数を600字以内に制限。入札は「企業+技術者+技術提案」を評価	総合評価落札方式(簡易型1:1)	九州
	技術提案簡素化型	・技術提案の実施方針の文字数を1200字以内、評価テーマの文字数を1500字以内に制限。総合評価方式の簡易型は技術者評価と技術提案評価の配点比率を40:60とする。	総合評価落札方式、プロポーザル方式	九州
	施行能力評価型	技術提案書又は実施方針の提出・評価を省略し企業及び配置技術者業務実績のみで評価する。	総合評価方式のうち予定価格が1,500万円以下※R4年度から適用を2,000万円以下に拡大。	東北
③ 同時提出型	拡大型プロポーザル方式	参加表明書と技術提案を同時に提出させ、審査を特定段階の1段階とする。	プロポーザル方式	東北
	拡大型プロポーザル方式	参加表明書と技術提案書の提出を同時に求め、実施能力の確認と参加表明書による技術評価を行い、手続き期間の短縮を図る。	プロポーザル方式	関東

「2.地域企業の育成」の事例

■目的:地域コンサルタントの活用の拡大と育成

タイプ	試行名称	試行の概要	適用業務	実施地整
① チャレンジ型	自治体等の受注実績を評価する試行	・関東地整管内の自治体等から受注している場合、業務実績として評価。また、発注業務と同業種区分の業務成績(過去4箇年)を有していない場合でも、上記実績が確認できれば、業務成績評価において加点(港湾空港、建築コンを除く)	総合評価落札方式(簡易型1:1)	関東
	業務チャレンジ型	・成績・表彰に配点をとりやめ、同種・類似の実績、地域精通度の配点を拡大、提案は簡易な実施方針のみで評価する。	総合評価落札方式(簡易型1:1)、2,000万円以下	近畿
	自治体実績評価型	・四国4県の同種・類似業務の業務成績を直轄業務と同様に評価	総合評価落札方式(簡易型1:1)	四国
	地域企業の活用促進(チャレンジ型)	・企業・技術者の業務成績、表彰の評価をしない	総合評価落札方式(簡易型1:1)	四国
	技術提案チャレンジ型	・国交通省の受注実績が無い(又は少ない)企業を優位に評価。	総合評価落札方式	九州
② 地域貢献度評価型	地域企業の活用促進方式(チャレンジ型)	・直轄業務の「成績評定」「表彰実績」の評価を行わず資格要件や業務実績に加え「地域貢献」を評価対象とする。	総合評価落札方式、1,000万円以下	東北
	災害協定等に基づく活動実績の評価	・過去5年間の指定エリア内における、「災害活動を証明する資料」の交付を受けた災害活動実績を「入札参加者を指名するための基準」の「地域制」「地域貢献度」において評価する。	総合評価落札方式	関東
	業務チャレンジ型	・業務成績や表彰を評価項目とせず、災害協力や災害協定の締結などを評価する試行業務	総合評価落札方式、プロポーザル方式、2,000万円以下	中国
	災害支援等関係功労企業に対する感謝状を評価	・災害対応といった緊急的な支援活動に協力した企業への感謝状を評価	総合評価落札方式、プロポーザル方式	四国
③ 地域要件設定型	地域要件の設定(本店縛り)	・一定地域内における企業の「本店、支店又は営業所」の有無を参加要件とする。(一定地域内に「本店」を有することを参加要件とする。)	総合評価落札方式、プロポーザル方式	関東
	四国地方整備局発注業務を評価する業務の試行	・企業・技術者の業務成績を四国地整発注業務の成績のみで評価	総合評価落札方式(簡易型1:1)	四国
	四国実績を重視した業務の試行	・企業・技術者の同種・類似業務、業務成績、表彰を四国地整実績を優位に評価	プロポーザル方式	四国
④ 実績評価緩和型	拡大型プロポーザル方式の実績要件緩和	・先進的な内容など関東地方整備局等の実績が少ない業務において、同種・類似業務実績を求めめることで、参加者を過度に制限し、より高い技術力を有する企業を排除する可能性がある場合などに、同種・類似業務実績を求めない試行を実施。	プロポーザル方式	関東

「3.若手技術者・女性技術者の育成」の事例

■目的:若手技術者・女性技術者の活用の拡大と育成

タイプ	試行名称	試行の概要	適用業務	実施地整
① 実績・資格 評価緩和型	技術者育成型(若手)(緩和)	資格、実績、成績、表彰等の配点割合を減じて、技術者の経験値による得点差を緩和する。	総合評価落札方式、プロポーザル方式	北海道
	技術者育成型(若手)(管理技術者未経験者育成)	予定管理技術者の競争参加資格について、今までに管理技術者の経験がない技術者のみとする。	総合評価落札方式(簡易型1:1)、従来価格競争方式で発注、難易度の低い業務	北海道
	若手技術者活躍促進	技術者の表彰実績による加点評価を廃止	総合評価落札方式、プロポーザル方式	中部
② 要件指定型	技術者育成型(若手)(年齢設定)	予定管理技術者の年齢に競争参加資格として一定年齢以下の制限を設ける。※年齢は地域の競争環境に応じて設定(43歳、45歳等)	総合評価落札方式(簡易型1:1)、プロポーザル方式	北海道
	若手チャレンジ型(若手参入型)	管理技術者(40歳以下)、担当技術者(1名30歳以下)の配置を参加要件とする。加点評価は行わない。	総合評価落札方式、2,000万円以下	近畿
	若手技術者(タイプⅢ)	若手(45歳以下)の管理技術者のみ参加可能	総合評価落札方式(1:1)	四国
	建設シニアの活用を促す評価方式	参加条件に過去5年以内の同種、類似業務の照査技術者としての実務経験を追加	総合評価落札方式、プロポーザル方式	四国
	担い手育成型	管理技術者は若手技術者(45歳未満)または女性技術者とし、管理補助技術者(ベテラン・シニア)を評価	総合評価落札方式	九州
③ 配置加点型	若手・女性技術者の活用促進方式	若手(40歳以下)と女性技術者の担当技術者の配置を加点	総合評価落札方式、2,000万円以下	東北
	若手技術者の活用を評価	「同種・類似業務の実績」の配点割合を低減させ、技術者に35歳以下の若手を配置した場合に加点評価。	総合評価落札方式(簡易型1:1)	関東
	総合評価落札方式(自主的照査併用型)	若手技術者の配置、照査項目の提案を評価	総合評価落札方式(簡易型1:1)	北陸
	ダイバーシティー推進型業務委託	管理技術者、担当技術者(女性技術者、若手技術者の配置等)の構成を評価	土木コンサルタント業務(プロポーザル方式)	北陸
	若手・女性技術者配置促進	若手(40歳以下)・女性技術者の配置を加点	総合評価落札方式	中部
	若手チャレンジ型(若手育成型)	若手技術者の配置を参加要件としない。成績・表彰の配点を減じ、若手管理技術者(40歳以下)の配置に加点する。	総合評価落札方式、2,000万円以下	近畿
	若手技術者(タイプⅡ)	若手(48歳以下)の管理技術者の配置を加点、令和3年度より女性技術者配置も加点	総合評価落札方式(簡易型1:1)	四国
	建設シニアから技術継承を促す試行	建設シニア(60歳以上)の担当技術者の配置を加点	プロポーザル方式	四国
	若手技術者(タイプⅡ)	若手(40歳以下)の管理技術者の配置を加点	総合評価落札方式(簡易型1:1)	沖縄
④ 管理補助技術者評価型	若手技術者(タイプⅠ)	管理技術者に変えて管理補助技術者を評価	総合評価方式落札	四国
	若手技術者(タイプⅠ)	管理技術者に変えて管理補助技術者を評価	総合評価落札方式、プロポーザル方式	沖縄

「4. その他(技術力向上、生産性向上、品質向上)」の事例

■目的:企業の技術力向上や生産性向上等の取組の促進

タイプ	試行名称	試行の概要	適用業務	実施地整
① 技術表彰評価型	学会表彰の活用	土木学会四国支部、地盤工学会四国支部、日本応用地質学会中国四国支部(令和元年度追加)の技術者表彰を評価	総合評価落札方式、プロポーザル方式	四国
	i-Construction大賞の評価	「i-Construction大賞(国土交通大臣賞、優秀賞)」表彰(企業)を四国地整局長表彰と同等評価	総合評価落札方式、プロポーザル方式	四国

政府全体で進める政策目的等に応じた加点措置

【例】・賃上げ実施企業への加点

品確法等の趣旨に即した中長期的な担い手の確保等を目的とした加点措置

【例】・直轄実績のない担い手の参入を促す方式
・若手や女性技術者の参入を促す方式 等

業務の品質確保を目的とした加点措置

【例】・企業、技術者の実績評価 等